

さいじょう

広報 No.017



平成18年
2006

4 月号

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市



本谷温泉館 入浴者200万人突破

2月22日、本谷温泉館の入浴客が、平成6年4月のリニューアルオープン以来、200万人に達しました。

200万人目となったのは、市内大野に在住の稲井芳文さんで、市長より花束と記念品が贈呈されました。稲井さんは、「大変よく温まり、湯冷めをしないのが良い」とのことと、20歳のころから、毎日のように、本谷温泉に入っているそうです。

注目記事

“市民力”をもって自立と自活の
実現を！～平成18年度施政方針 2～5ページ

東海大学と教育・研究交流協定を締結……………7ページ
産業文化フェスティバル・健康ふれ愛フェスティバル
福祉フェスティバル……………12～13ページ

“市民力”をもって自立と自活の実現を！

市議会 3月定例会が1日から22日までの22日間の会期で開かれ、平成18年度予算などの議案が上程され審議されました。

伊藤市長が議会初日に述べた、市政に臨む所信と新年度の具体的な施策の概要についてお知らせします。



10年余りにわたる不況に

あえいでいた日本経済も、ここに至り回復に向けての明るい兆しが見えてまいりました。米国における景気拡大や、中国経済の高成長を背景とした外需関連産業の業績回復によりまして、所得や消費は増加傾向で推移しており、その好況が内需関連産業にも波及して、我が国の経済は底堅い回復傾向を示しております。

そして、官民を挙げての改革努力が相まって、主要銀行が抱えていた不良債権の処理も順調に進む一方で、平成18年度におけるGDP（国内総生産）の実質成長率は、対前年度比で1・9%程度の増加が見通されております。

このように我が国全体が、経済再生への力強い歩みを進める中、一昨年11月1日に誕生した新西条市も合併後はや一年が経過いたしました。

本市が誕生してから今日までの間に、

災害復旧事業や本市の均衡ある発展をめざしたまちづくり事業、さらには各種団体の合併等を通じまして、地域住民間における「融和」と「一体感」の醸成も、着実に進展していることを強く実感いたしております。

しかしながら一方において、本市を取り巻く情勢に改めて目を向けますと、景気の回復にもかかわらず、先に総務省が公表した平成18年度地方財政計画におきましては、8兆7420億円の財源不足が見込まれておりますとともに、地方交付税の総額も9906億円減額の、対前年度比でマイナス5・9%となるなど、我が国の財政事情は「失われた10年」の傷が深く、依然として厳しい状況にあります。

また、昨年11月の政府・与党合意により、第1期の「三位一体改革」が決着を見ましたが、この改革を通じて総額3兆94億円の税源移譲が実現した一方で、4兆6000億円規模の補助金が廃止されることとなりました。

こうした流れを受けて、愛媛県の平成18年度当初予算は11年ぶりに6200億円を割り込む見通しとなり、これまでにない超緊縮型の予算編成を余儀なくされております。

さらに、補助金の削減や、国から地方自治体への税源の移譲と相まって、我が国の地方自治の態様も、これまでの「地方分権」が新たな段階を迎え、自立した地域が自らの経営主体となる、「地域主権」「地方政府」の時代へと進もうとしております。

このような現実を見据えますと、合併を契機としまして、更なる発展が期待される本市の前途も、決して平坦ではないことを想定しておかなければなりません。

しかしながら、そうした厳しい状況にもひるむことなく、本市が都市間競争に耐え得る自立的発展と、自らの存続の糧は自らで賄うという自活の原則を実現していくためにも、引き続き「自己責任」と「自己決定」の立場を堅持し、自らの知恵と工夫をもって、主体的にまちづくりを進めていかなければならないとの思いを改めて強くするところであります。

幸いにも本市は、150億円規模の食料生産力を誇る複合農業地帯や、6000億円を超える四国随一の製造品出荷額といった、重厚な産業基盤をはじめ、豊富かつ良質な水資源や自然資源、昨年7月に国史跡に指定された「永納山城跡」に代表される歴史文化遺産等を包括しました「総合力」を備えています。

そして、その「総合力」を最大限に発揮させて、本市の持続的な発展と、「自立と自活」の実現に繋げていくためには、地域住民の「融和」と「一体感」の醸成により生み出される一つの大きな力、すなわち「市民力」が必要不可欠であります。

そうした中、私は地域戦略の中心に産業振興戦略を据え、内発型の産業振興に努めてまいりました。昨年は、特に線引きの廃止や企業立

地促進条例の制定等、引き続き産業振興環境の整備に取り組んだところでありまして、本社移転を含む10数社の企業立地、商業、事務所用地の拡大が進んでまいりました。

また、以前から取り組んでおります「食」と「農」をテーマとする事業も、「水と食調査研究事業」「水溫産品の商品化と事業化調査」「地域食料産業クラスター形成促進事業」「食品加工流通コンビナート構想戦略策定・具体化調査事業」「地域省エネルギービジョン策定等事業」など、着々と進捗をしているところであります。

特に、昨年3月に政府から「地域再生計画」として認定されました「食品加工流通コンビナート構想」につきましては、新西条市の特性を活かした新たな地域産業構想として、大いに将来性が期待されるものであります。

これらにつきましては、産業情報支援センターを拠点として形成された、産学官連携の「しくみ」と、第1次から第3次に至る各産業の関係者や学識経験者など、市内外から結集した英知とがマッチして、農工連携による食料産業の展開へと進んでいるものでありまして、去る1月27日に開催されました「総合食料産業技術懇談会」には、全国から錚々たる研究者が集まり、食に関する研究所の設置に向けた具体的な検討が始まったところであります。

また、昨年8月には産業情報支援センターの働きかけにより、市内の中小企業9社が、四国初のLLP（有限責



▲東海大学との教育・研究交流協定

任事業組合」となる「トライアウトえひめ」を設立しました。

現在、このLLPは経済産業省の補助金を受けて、水素吸蔵合金を利用した省エネルギー型冷凍機の開発に取り組んでおりますが、これは産業振興の「しくみ」を通じて、「市民力」が大きな成果を生み出しつつある好個の事例であります。

そして、このようにして広い視野を持った新たな「市民力」が生まれようとしているところであります。

さらに去る2月18日には、幅広い分野にわたり、豊富な人材や知的財産を持つ東海大学との間で、教育・研究交流協定を締結いたしました。

今回の協定を契機として、1500メートルの高地での医科学的トレーニングの導入や、水素応用技術の展開など、大学との交流や連携を通じた、更なる「人づくり」や「しくみづくり」が進み、本市に元気をもたらす「市民力」の形成にも繋がること、大いに期待されます。

そこで、新年度の市政の推進にあ

りましては、『市民力』をキャッチフレーズに掲げ、『市民力』を引き出し、それを本市の発展に活かしていくための、「人づくり」と「しくみづくり」をテーマとした、諸施策の展開や課題の解決に、勇気と情熱、そして長期的な展望と、何よりも立ち向かう精神をもって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

「市民力」の源は「人づくり」

さて、こうした「市民力」の源となるのは、まず「人」であり、そして、「人づくり」であります。

本市における、その取り組みの一つとしてあるものが「地域再生計画」として認定されている「起業家マインド醸成計画」であります。

現在、この計画に基づきまして、主に小学生や高校生を対象とした「ベンチャー・スピリッツ・スクール」や「うちぬき創造塾」「トレーニングゲーム」等を実践しております。これにより、将来の地域産業の元気を生み出す「市民力」の育成をめざしているところであります。

また、この間、本市の将来を展望し子育て支援事業や次世代育成事業を重点施策として、鋭意取り組んできたところでありますが、特に中学校入学前の12歳児童を対象に、たくましく生き抜く力、社会性獲得支援のための教育的プログラムを展開したいと考えております。

こうした従来の取り組みに加えまして、更なる「人づくり」に繋がる知的活動を促進し、本市の活力の喚起に繋げるためにも、新年度におきましては本市の「知的情報支援センター」ともいべき新たな図書館の建設に、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

伝統伝承芸能で「コミュニティの活性化を」

一方、国民の価値観の変化や、人間関係の希薄化等に伴いまして、人間相互が地縁や連帯感によって結び付いている共同社会、いわゆるコミュニティの崩壊が危惧されております。

そうした中、本市におきましては各地区の祭礼や、主に山間部において継承されている獅子舞等の伝統芸能を媒体としました、地域住民間の強い絆が今なお健在であります。

そこで、特に若者の流出により、元気を失いつつある周辺部につきましまして、獅子舞等の伝統伝承芸能を介した人的交流の機会や「しくみ」も創出することによりまして、コミュニティの活性化、ひいては、本市全体における「市民力」の向上に繋げたいと考えております。



▶磐根神社祭礼での獅子舞

「コミュニティ防災のしくみづくり」

一昨年から全力をあげて取り組んでいる災害復旧事業につきましては、国および愛媛県御当局をはじめ市民の皆様との御理解と御協力のおかげをもちまして、本年2月1日現在における事業全体の進捗率は80%に達しております。

未曾有の被害による傷も癒えつつありますが、この被災経験を決して風化させることなく、今後も引き続き「災害に強いまちづくり」を精力的に進めたいと存じます。

そうした中、現在、京都大学の小林正美教授をはじめとする防災対策の専門家チームの御指導を仰ぎながら「西条市実践防災計画」の策定に、鋭意取り組んでおります。

こうした取り組みが契機となりまして、昨年12月にはベトナムのフエ農林大学と京都大学の共同研究チームが来西し、防災対策に関する意見交換等を通じまして、国際レベルでの防災知識の共有を図ることが出来ました。

新年度におきましても「実践防災計画」の策定と並行して、各自治会における自主防災組織の結成促進に、より積極的に取り組んで参りたいと存じますが、先程も申し述べました

とおり、本市のコミュニティにおいては祭礼等を介した住民間の脈々たる連帯感と結束力が強く根付いております。今後の取り組みの過程におきましては、各コミュニティが持つ連帯感と結束力を本市全域における自主防災組織の結成に結び付けまして、コミュニティ防災の“しくみづくり”、さらには防災に係る「市民力」の強化を推進してまいりたいと存じます。

注目される「分水問題」

現在、多数の市民の皆様が関心を寄せられている課題の一つに、松山市への分水問題が挙げられます。

御案内のとおり、去る1月12日には松山市の中村市長と一橋市議会議長から県営西条地区工業用水の一部転用について、本市に理解と協力を求める要望書が提出されたところであります。爾来、この分水問題に対する本市の対応が広く市外からも注目をされておりますが、本市の「水」は限りある重

要な天与の資源であり市民共有の貴重な財産でもありまして、かねてから申し上げているとおり、この「水」を守るといふ私のスタンスを改めて明確にしておきたいと存じます。

現在、庁内に設置している「水資源対策調査研究会」におきまして、水資源の保全・活用方法等を検討しているところでありますが、この分水問題につきましては今後とも積極的な情報発信に努めながら議論を喚起しまして、市民や市議会議員の皆様と共に真剣かつ慎重に取り組んでまいれる所存であります。

「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」をめざして

このように一体感のあるまちづくりが進む中、今議会に提案し御審議を賜ります「西条市総合計画基本構想(案)」は、平成27年度を目標年次とした向こう10か年における本市のまちづくりの指針となるものであります。

この基本構想におきましては「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を本市がめざす将来都市像として掲げておりますが、この将来都市像は合併協議会委員の皆様をはじめ、旧2市2町の市町議会議員および住民の皆様が真摯な議論を重ねられた末に導き出されたものでありまして、引き続きその精神を尊重しながら、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めてまいります。

経営感覚と戦略的思考をもってまちづくりを

私は、市民の皆様からの厳粛な負託を賜りまして初代市長に就任して以来「都市の自立と活力の喚起」「都市の個性の創出と創造力の発揮」「都市間の交流と連携の強化」を政策の基本理念とし「市民と肌でふれあえる、垣根のない普段着の市政」を政治信条としてまいりました。

今後におきましても、こうした考えに加え、これまで申し上げてまいりました発想を経営感覚と戦略的思考をもってまちづくりに活かしながら、様々な行政課題に全力をあげて取り組む決意であります。

新年度施策の主な内容

健康で幸せな暮らしの実現

■高齢者福祉の充実

保健福祉事業の中に老人保健事業、介護予防・地域支え合い事業等を再編した地域支援事業を創設するとともに、各種事業内容のさらなる充実を図ります。

■障害者福祉の充実

「障害者自立支援法」の施行を受け、利用者の目線に立った円滑な制度運用に努めるとともに、福祉基金事業による障害者福祉サービスの充実に努めます。

■健康な生活の支援

生活習慣病の発症・重症化の予防に努めるとともに、新たに特定不妊治療を受けた方への治療費の一部助成制度を創設します。

■子育て環境の充実

保育サービス機能の強化・充実に努めるとともに、新たに24時間対応の夜間保育にも取り組みます。さらに、各種子育て施策を実施し、家庭教育力の充実と子どもの健全育成を図ります。

自然環境豊かな地域の形成

■環境施策の方針づくり

引き続き、地球温暖化対策を含めた統一的な施策方針としての環境基本計画の策定に取り組みます。

■快適な暮らしの保全

廃棄物の適正な処理を図るとともに、浄化槽の普及による公共用水域の水質汚濁防止に努めます。

■新エネルギー利用の支援

新たな一般廃棄物処分場の建設に関し生活環境影響調査等を実施し、事業の進捗を図るほか、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する補助制度を再構築して、市民による新エネルギー利用を積極的に支援します。

安心で快適に暮らせる生活基盤の整備

■都市基盤の整備

JR伊予西条駅周辺ならびに総合福祉センター周辺の拠点整備や、壬生川地区における小型船だまり建設工事を継続して実施します。



▲黒瀬ダム

■下水道事業

西条処理区における管渠整備事業および浄化センター汚泥脱水設備増設事業、東丹処理区における管渠整備事業、さらに三津屋地区等の浸水解消に向け本河原雨水ポンプ場の建設に継続して取り組むとともに、一般下排水路の整備も進めます。

■上水道事業

西条東部地区における東部配水池の整備工事に着手する一方、東予地区において桶配水池等の整備を進めるとともに、石綿セメント管の布設替え工事を実施します。

さらに、水道料金統一に向けた料金体系案の検討、中期経営計画の策定にも取り組みます。

■防災体制の強化

「市民安全部」を新たに設置し、危機管理体制の充実・強化に努めます。

また、「防災士」の

育成や中学校4校をモデル校とする「防災教育推進モデル事業」に取り組み、災害に強いまちづくりを強力に推し進めます。

■地域安全対策

地域セーフティパトロール隊を全市域に設置するとともに、緊急通報装置が設置されていない保育所、児童館、放課後児童クラブ、小学校すべてにこれを整

備します。

■交通安全対策

高齢者交通安全アドバイザーによる安全指導を継続的に実施するほか、全市域に横断旗を設置することにより、高齢者・歩行者の交通安全確保に努めます。

■救急救命対策

心停止状態の人の救命を目的に、自動体外式除細動器（通称AED）の設置について、当面、不特定多数の人が利用する13施設に設置することとしております。

■豊かな心を育てる教育・文化の創造

■歴史文化の保全・活用

国の史跡指定を受けた永納山城跡について、長期的な保存整備事業の方向性を示す保存計画の策定を進めます。

■スポーツの振興



次世代育成支援スポーツ事業
レクバレー教室

2017年に開催さ

れる「えひめ国体」を視野に入れ、小中学生を対象とした国体競技の体験や交流イベントを行うほか、愛媛県駅伝カントリーバルおよび愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会を本市で開催します。

■人権・同和教育の充実

市民一人ひとりに広く人権感覚が浸透するよう、関係機関との連携による人権教育・啓

発活動をさらに推進し、本年12月、本県において開催される全国人権・同和教育研究大会の成功に向け支援措置を講じます。

■活力ある産業の育成

■農業の振興

大規模な農業基盤整備事業のみならず、中小規模の基盤整備にも取り組み、全体的な農業生産基盤の整備を進めます。

■林業

機能増進間伐や風倒木等の除去を行い、集落防災緊急森林整備事業を進めます。

■水産業

漁港の整備を進めるとともに、アサリ、ハマグリ、ガザミ、クルマエビ等の種苗放流を継続して実施し、水産資源の育成に努めます。

■商工業の振興

中小企業の経営基盤の安定化を図るとともに、商店街活性化推進事業による支援やまちづくり基盤整備事業との連携による施策を通して、その活性化を推進します。

■高付加価値型食料産業の実現

「水と食」をテーマに、新たな名水産品の開発研究やマーケティング支援機能の強化を図るとともに、MH（水素吸蔵合金）冷凍・冷蔵システムを有効活用した食品加工・栽培技術の開発・検討を行い、地域における高付加価値型食料産業の実現に取り組みます。

■雇用対策

企業立地促進に係る奨励措置を講じることにより、産業の振興と雇用の場の確保に努める一方、若年者就職支援を引き続き実施するほか、「団塊の世代」の大量退職が始まる2007年問題に対応して意識調査等を実施することにより、雇用の安定、就業機会の創出に最大限努力します。

■観光の振興

地域の特性を活かしたまつりやイベントを実施するとともに、本市の魅力を広くアピールし、観光客の誘致を積極的に推進します。

■新しい行政システムの確立

市民の皆様からの負託に応えられる新しい行政システムを確立するため「市民安全部」を新設するとともに、市の保有する施設等、財産の一元的管理を推進するため「施設管理局」を新たに設置するなど、より効率的で機能的な組織機構を構築します。

さらに、産学官間の人事交流を積極的にに行い、地域主権を担う人づくり、人材育成にも努めます。

以上、新年度の市政運営につきまして私の所信の一端を申し述べましたが、今後とも新生「西条市」の持てる総合力を活かし、先人の築き上げた繁栄の基盤をさらに強固にするとともに、新市の均衡ある発展に向け全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議会の皆様をはじめ市民の皆様温かい御理解と、さらなる御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

おめでとうございます

県政発足記念日知事表彰

このたび次の方々が、平成17年度愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞されました。

保健衛生功労



愛媛県医師会理事
森 俊雄 氏
(三津屋南)

教育文化功労



愛媛県卓球協会副会長
渡部忠志 氏
(上市)

市議会 2月臨時会



2月臨時会が20日に開会されました。

臨時会では、指定管理者の指定についての議案などが上程・審議され、承認・可決されました。

市施設の指定管理者の指定について
障害者共同作業所、老人憩の家、丹原高齢者生活福祉センター、小松生きがいデイサービスセンター、東予総合福祉センター、丹原福祉センター、小松地域福祉センター、やすらぎ苑、本谷温泉館、石鎚ふれあいの里
以上の市施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

指定管理者制度を導入する市の施設

障害者共同作業所



指定管理者名
社会福祉法人 あおい会

やすらぎ苑



指定管理者名
道前総業株式会社

本谷温泉館



指定管理者名
株式会社キャップ

石鎚ふれあいの里



指定管理者名
石鎚ふれあいの里
大保木をよくする会

老人憩の家



指定管理者名
社会福祉法人
西条市社会福祉協議会

東予総合福祉センター



指定管理者名
社会福祉法人
西条市社会福祉協議会

丹原高齢者 生活福祉センター



指定管理者名
社会福祉法人
西条市社会福祉協議会

丹原福祉センター



指定管理者名
社会福祉法人
西条市社会福祉協議会

小松生きがい デイサービスセンター



指定管理者名
社会福祉法人
西条市社会福祉協議会

小松地域福祉センター



指定管理者名
社会福祉法人
西条市社会福祉協議会

市施設の指定管理者が指定されました

平成18年度から指定管理者制度を導入

指定期間は3年間。平成18年4月1日～平成21年3月31日

平成15年に地方自治法が一部改正されたことよって、公の施設の管理運営を民間事業者などに委ねることができる「指定管理者制度」が創設されました。
この制度では、経費の節減や市民サービスの向上が、より一層期待できる施設の管理者を原則公募によって決定します。
市においても指定管理者の公募を行い、

今回、平成18年度から指定管理者制度に移行する市の施設が決定しました。
今後も市では、積極的な指定管理者制度の導入を検討していきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
■問合せ
市庁舎本館企画課
行政改革推進係（内線2534）

東海大学と西条市が 教育・研究交流協定を締結しました

先月号でもお伝えしましたとおり、東海大学の高野二郎学長ほか大学関係者のご出席のもと、2月18日(土)に市庁舎で東海大学と西条市の教育・研究交流協定の調印式を執り行いました。

東海大学は、文化・産業・健康・福祉・スポーツ・環境など幅広い分野で活躍する多数の研究者を有し、また「特許登録」「特許公開」において日本一の件数を誇るなど「産学連携」分野では日本でトップクラスの評価を受けています。

市では「まちづくり」「環境・エネルギー対策」「産



業振興」などの行政施策の推進に当たって、かねてより東海大学から多大な協力を得ており、現在も担当部局間の交流が続いています。

特に工学部からは、本市の地域資源である「水」「工業集積」「農産物」等と「水素エネルギー」を活用した地域活性化策のご指導をいただき、その理念をもとに市が作成した「西条市食品加工流通コンビナート構想」に対して、力強いエールを送っていただいています。

今回の協定は、これまでの交流実績を基盤として、さらに幅広い分野での連携活動を推進しようとするものであります。



西条市の地域資源を 現地視察

大学関係者の方々に本市の地域資源をご理解いただくため、調印式に前後して、石鎚山やアクアトピア水系、総合福祉センター（もてこい元気館）、西条運動公園などを視察していただきました。

今回の現地視察やこれまで



の協定締結に向けての協議のなかで、次のような連携活動案が出ています。

- ① スポーツ医科学研究所と連携した「四国山脈を利用したスポーツ選手の高地トレーニング」や「幅広い年齢層を対象とした肥満の運動療法などの健康増進、体力向上の取り組み」
- ② 海洋学部と連携した「魚介



▲東海大学関係者による現地視察

- ① ひうち球場、② ローブウェイ山頂成就駅周辺、③ 総合福祉センター（もてこい元気館）、④ アクアトピア水系、⑤ 総合文化会館横の観音水

東海大学と西条市の これからの連携活動

今回の協定締結を契機として「東海大学における教育・研究の充実」と「西条市における地域活性化」の両面で、相互に多大なプラス効果が現れるよう、市ではさらなる多様な分野の連携活動を積極的に推進していきます。

類の陸上養殖技術の開発などの水産資源開発」

また、西条市で行われている次世代育成支援スポーツ事業に、体育学部の高野進先生が講師として参加することが決定するなど具体的な交流事業も始まりました。

さらに、この事業で来られた大学関係者に東予・周桑地区を中心とする現地説明も実施したところです。

松山市への 分水問題について考える

松山市への分水問題について、市では「水資源対策調査研究会」を立ち上げ、市内における今後の水需要について調査を進めるとともに、皆さんのご意見等を募集しています。
今回は、現在寄せられているご意見等の中から一部を紹介するとともに、渇水時における地下水位の変動状況についてお知らせします。

市民の皆さんの ご意見等を紹介します

- ◆ 西条市民にとって命の水を大切に、市民を守ってください。
- ◆ よく調査をしたうえで、先々、西条市が困ることのないようにしてほしい。
- ◆ 今回の問題は加茂川水系に水が余っているかどうかの



▲ 昨年の渇水で干上がった加茂川（武丈）

- ◆ ことであるが、昨年は渇水に見舞われ農業をするうえで非常に苦労したことを思うと、水が余っているとは思えない。よって分水には絶対反対します。
- ◆ 平成6年の大渇水時などの緊急避難的な水供給は人道的にも協力すべきだが、いったん同意すれば永久となるから反対です。
- ◆ 水が今あるからといって、未来永劫あるとは保障できないから、分水には反対である。
- ◆ 30年先・50年先のことを考え、地元の水を確保し、この水を都市間競争の武器の一つとしてほしい。
- ◆ 都市づくりについて、根本的な再検討を松山市に対して促すべきではないか。

地下水位の変動状況をお知らせします

下のグラフは渇水に見舞われ、自噴水の大半が停止した平成6年と17年の地下水位を示したものです。

地下水は、天候や自然環境に対して敏感に左右され、地下水位が低下すれば「うちぬき」が止まり、自噴地帯の減少や臨海部での塩水化などが生じ、市民活動や産業活動に重大な支障をきたします。

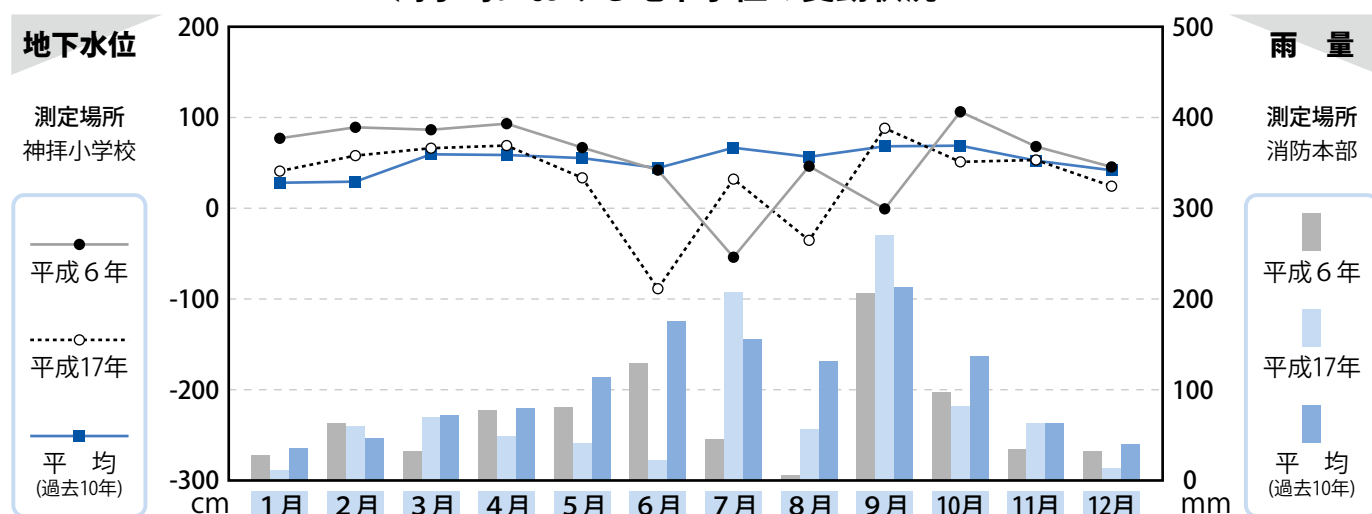
湧き水・自噴井に関する 情報をお寄せください

市では地下水の状況を把握し、湧き水・自噴井の保全と活用を検討するため、皆さんの身近にある湧き水・自噴井の情報を募集します。
湧き水などの状況、情報提供者の住所、氏名、連絡先を水資源対策調査研究会へお知らせください。

お詫びと訂正

広報3月号5ページに掲載した加茂川の水利権を保有する団体について、6団体とありましたが、「住友共同電力(株)」「四国電力(株)」が加茂川を利用して水力発電所を設置しており、正しくは8団体となります。
訂正して、お詫び申し上げます。

渇水時における地下水位の変動状況



松山市への分水問題についてのご意見等、湧き水・自噴井に関する情報をお待ちしています

水資源対策調査研究会（市庁舎別館 1 階環境課内） TEL0897-52-1221
〒793-8601 明屋敷164 FAX0897-52-1294 e-mail kankyo@saijo-city.jp

アスベスト調査の結果と処置についてお知らせします



アスベスト除去工事の様子

市が所有する公共施設・学校などに対して、昨年7月から実施していたアスベスト（石綿）調査が完了しました。

その結果、調査の対象となる1,163棟のうち、5棟にアスベスト含有建材の使用が認められました。5棟のうち、3棟は既にアスベストの除去工事が完了し、残り2棟に対しても順次除去工事を行う予定です。

調査対象 平成8年度以前に完成した非木造建物。
調査内容 飛散性アスベスト含有建材の使用の有無と飛散の有無。
調査期間 平成17年7月19日～平成18年2月17日
調査方法 目視調査を行い、含有の恐れがあるものについて、X線回折法、分散染色分析法、走査型電子顕微鏡法によって成分分析を行い、人の出入りのある所などについては、空気環境測定を行いました。

アスベスト調査の結果（概要）

調査棟数 1,163棟
 目視で未使用を確認した棟数 1,125棟
 成分分析をした棟数 38棟
 含有が認められなかった棟数 33棟
 含有が認められた棟数 5棟

空気環境測定を実施した個所数 22か所
 飛散が認められなかった個所数 20か所
 飛散が認められた個所数 2か所

アスベスト含有建材の使用が認められた建物（分析結果・処置）

施設名	個所	石綿種類（含有率）	処置状況
産業情報支援センター	旧機械室	アモサイト（1%超）	除去済（平成18年3月完了）
市民会館	1階機械室	アモサイト（1%超）	除去済（平成18年3月完了）
	3階会議室屋根裏	アモサイト（1%超）	
	1階ロビー廊下天井	クリソタイル（9.6%）	
	3階会議室天井	クリソタイル（4.7%）	
丹原小学校	家庭科準備室	クリソタイル（4.6%）	除去済（平成18年1月1完了）
	用務員控室	クリソタイル（6.6%）	
壬生川小学校	階段室天井	クリソタイル（6.1%）	飛散防止措置済。春休み中に除去工事予定
東予総合支所	旧議場天井	クリソタイル（11.0%）	密閉。平成18年度中に除去工事予定

空気中への飛散が認められた建物（測定結果・処置）

施設名	個所	測定結果	措置
丹原小学校	家庭科準備室	1リットル中7.2本	除去済（平成18年1月完了）
	用務員控室	1リットル中10本	

※測定結果：石綿を含む繊維状粒子の濃度 ※大気汚染防止法に定める基準：10本／リットル

アスベスト調査に関するお問い合わせ先：市庁舎別館環境課 水・環境保全係 TEL0897-52-1382

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

スローガン

無事帰る 笑顔に安心 春の道

愛媛県運動重点

通勤・通学時の交通事故防止

名誉市民
市民葬のお知らせ

去る2月8日にご逝去されました、名誉市民・故西健次氏の市民葬は、ご遺族の意向により、執り行わないこととなりました。

介護保険制度が見直されたことにより、4月から市役所内に「地域包括支援センター」を設置し、住み慣れた地域で自立した生活を支援します。

●地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で生活続けることができるよう、さまざまな相談・支援をするために設置します。

地域包括支援センターは、地域の介護支援を行う中核的な機関であり、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーなどの職員が専門性を生かした支援を行います。

●主な業務

介護予防マネジメント

新予防給付（平成19年4月から実施する新しい認定基準の要支援1・2の方が対象）と介護予防事業を利用する方の予防プランを作成し、要介護状態になることの予防と悪化の防止を図ります。

総合相談・支援

高齢者の各種相談を幅広く受け付け、多面的な支援を行います。

権利擁護事業

高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための高齢者虐待ネットワーク事業の実施、成年後見制度の周知・支援など

どの事業を行います。

包括的・継続的マネジメント

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期マネジメントを後方支援するため、ケアマネージャーへの助言や、地域のケアマネージャーのネットワークづくりを支援します。

●従来の在宅介護支援センターの役割

地域包括支援センターの窓口的機能として、相談窓口機能を中心とするほか、地域づくりの機能を持つ窓口として存続します。

ただし、基幹型在宅介護支援センターは廃止します。

●お問い合わせ先

○市庁舎別館高齢介護課
長寿・いきがい対策係

TEL 0897-56-5151
内線2342

○東予総合支所福祉課
高齢介護係

TEL 0898-64-2700
内線133

○丹原総合支所福祉課
高齢介護係

TEL 0898-68-7300
内線281

○小松総合支所福祉課
高齢介護係

TEL 0898-72-2111
内線123

梅まつり 川柳 俳句 大会入賞作品の紹介

2月12日に開催した「梅まつり」の川柳・俳句・短歌大会には、川柳120句、俳句260句、短歌32首と、たくさん作品をいただきました。

（敬称略）

川柳

山之内さち枝・平尾忠文・伊藤凡々 選

大賞

梅の壺母の歴史が詰めてある

神田登茂子（神拝甲）

入賞

着ぶくれを一枚脱いで梅まつり
梅林をゆつくり母の歩に合わす
梅まつり春の別れがすぐそこに

藤田睦子（神拝甲）
山之内佐枝美（大町）
西川ツユ子（福武甲）

俳句

尾形千寿・稲井爽秋・渡部抱朴子 選

大賞

晩学楽し梅咲いて鳥鳴いて

砂田満里子（円海寺）

入賞

新調の靴馴染まざる梅の坂
西条や名山名水梅香る
たましひの色してあたり白梅は

稲井夏炉（洲之内）
木村政雄（今治市）
山内幹雄（新居浜市）

短歌

田坂 幸・高木 功・藤田虎雄 選

大賞

出不精の老伴いて梅林のゆるやかなれど長き坂ゆく

稲井達夫（洲之内）

入賞

雪解水豊かに流るる加茂川の光りて青き海に入る見ゆ

日野淳子（小松町新屋敷）

梅つぼみ赤くふくらむ枝ごしに輝き見ゆる瀬戸内の海

岡田久夫（大町）

梅の花まばらに咲きし園の坂歩めば春のひかり零るる

真鍋純子（飯岡）

地域のスポーツ振興に貢献 大亀財団スポーツ賞

2月20日に行われた第5回大亀財団スポーツ賞表彰式において、次の方々が各賞を受賞されました。

菜の花賞 受賞



近藤浩次郎さん
（神拝小学校教諭）

ふるさとスポーツ賞 受賞



丹原町剣道連盟
（青野義正会長）

丹原町剣道連盟は、地域ぐるみで剣道の普及・振興に貢献され、その功績が顕著である団体として「ふるさとスポーツ賞」が贈られました。

すべての住宅に 「住宅用火災警報器」の設置が義務化されます



住宅火災による死者の減少を図るため、消防法および西条市火災予防条例が改正され、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられることになりました。

設置時期は？

新築住宅は

平成18年6月1日から

既存住宅は

平成23年5月31日までに

設置場所は？

住宅の寝室、階段、廊下に設置が義務付けられます。

台所については任意設置となりますが、設置されることをお勧めします。

どこで買えばいいの？
値段は？

ホームセンター、家電販売店（取扱可能）などで販売しています。

値段は5000円～1万円程度です。

購入の目安として、「NSマーク」（日本消防検定協会の鑑定合格証）が付いているものを選びましょう。

煙式



煙を感知するタイプで寝室、階段、廊下に取り付けます。

熱式



熱を感知するタイプで主に台所に取り付けます。（台所は任意設置）



NSマーク

（日本消防検定協会の鑑定合格証）

どんな種類があるの？

煙式（寝室、階段、廊下）と熱式（台所）があり、設置方式として天井取り付け式と壁掛け式があります。設置には次の注意が必要です。

○天井取り付け式は、壁から60cm以上離し、天井中央付近に取り付けましょう。

○壁掛け式は、天井から15cm～50cm以内に取り付けましょう。

○換気扇やエアコンの吹き出し口から1・5m以上離し

ましょう。

電源は、電池を使うものと家庭用電源（AC100V）から取るものがあり、電池を使う警報器は、電池が切れそうになると、音やランプで交換時期を知らせてくれます。

お問い合わせ先

○住宅用火災警報器相談室
TEL 0120-565-911

（平日の9時～17時まで）
○消防本部予防課
TEL 0897-56-0251

悪質な訪問販売にご注意を！

消防署や公的な機関を名乗って、火災警報器の設置を勧める業者にご注意ください。「今すぐ取り付けなければならない」と言って、購入を強引に勧める業者にも注意が必要です。

その場で契約を求められた場合は、不用意に契約せず、不審に思ったときは、はっきりと断ることが必要です。

住宅用火災警報器の訪問販売は、購入後の無条件解約の申し出（クーリングオフ）の対象になっています。



消防署や市役所では、火災警報器の販売、業者に販売の委託を行っていません！

山林火災予防運動

5月31日まで実施中

2月5日から5月31日までの間、山林火災予防運動を実施しています。

この時期は、西条市でも山林火災が多く発生しています。

これからも空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状態が続きます。野山に出かけるときは、火の取り扱いに十分注意し、大切な森林資源を火災から守りましょう。

火の用心
森の恵みを
未来まで

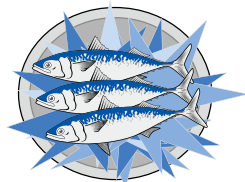


4月29日(土) 10時～15時

第6回 産業文化フェスティバル

① 農林水産品即売

- ▽西条市農業協同組合（ときめき水都市）
- ▽新居森林組合（木材製品・椎茸・刃物）
- ▽西条水産振興対策協議会（鮮魚など）
- ▽西条市生活研究協議会（裸麦かりんとう）
- ▽西条市農業者協議会（チョコットといちご）
- ▽西条市農業技術者連絡協議会（農業技術・統計展示）
- ▽西条農業高校（草花・農作物・加工品など）
- ▽丹原高校（苗など）
- ▽東予園芸（農産物・加工食品など）
- ▽周桑農業協同組合（農産物・加工食品など）



② 名水産品の展示即売

- 豆腐や地酒などの名水産品を展示・即売します。水出しコーヒーの出店もあります。



③ ふるさと特産品自慢フェア

- 手すき和紙・銘菓などのふるさと特産品に重点を置いて販売します。

④ 商工フェア

- 市内企業の物販・企業PRや、スタンプラリーなどを行います。

⑤ ふれあいエコ広場



- 河川の水生生物・カブトガニ等の展示、竹炭やお花炭の展示・販売。箸の作成・フェアトレード商品の販売、動物とのふれあい、牛乳パックのリサイクルなど。

⑥ ちびっこ広場

- お化け屋敷・マジックバルーンプレゼント

⑦ たべもの広場

- 西条料理飲食業組合がうどん・すし等を販売します。

⑧ 女性起業家チャレンジショップ

- 産業情報支援センターが開催している、女性起業家スクールの修了生が、リフレクソロジーのサロン、アクセサリー等のショップを開設。

⑨ ものづくり体験教室

- 産業情報支援センター主催のものづくり教室。手すき和紙・木工芸・ガラス工芸・金属工芸・そば打ちの体験ができます。

⑩ 働く車試乗、郷土芸能の紹介



- 獅子舞（志川獅子保存会） 10時～
- 消防車などの試乗 11時～13時
- 神楽（夢華神楽社中） 13時30分～

⑪ おいしい西条・水と食フェア

- 有名ホテルのシェフが西条市の食材を使って作る料理を試食できます。また、レシピの紹介もあります。



⑫ 観光フェア

- 観光クイズ、観光パンフレット配布等

⑬ 商店街フェア

- スイーツのオープンカフェ（銀ぶらホッと）

⑭ フリーマーケット

▽フリーマーケット出店者募集

- フリーマーケットの出店をご希望の方は、下記問合せ先へご連絡ください。

- 応募者多数の場合は先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

- 場所 西条登道商店街（予定）

- 募集締切 4月17日(月)

- 販売品 衣類、おもちゃ、本、食器などのリサイクル商品

⑮ 西条ライオンズクラブコーナー

- 不要眼鏡の収集およびチャリティーバザール

主催 産業文化フェスティバル実行委員会

（西条商店街まちづくり協議会、西条商工会議所、西条青年会議所、西条観光協会、建設業協会西条支部青年部、西条市）

問合せ 市庁舎本館 産業振興課 TEL0897-56-5151内線2543

産業文化フェスティバル



西条中心市街地に3つのフェスティバルが集合！

第2回 健康ふれ愛フェスティバル

場所：総合福祉センター（もてこい元気館）

問合せ：中央保健センター TEL0897-52-1215

- 健康度チェック
 - ・コンピューター体力診断（体脂肪、握力、長座位体前屈、全身反応時間など）
 - ・血流チェック、その他
- 健康体操
- 栄養相談コーナー
- ふれあいトレーニング
- 健康な食生活展示
- 骨密度測定コーナー
- ふれ愛バザー
- 水浴訓練体験コーナー
- 試食コーナー



第2回 福祉フェスティバル

場所：総合福祉センター（もてこい元気館）

問合せ：西条市社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

- 児童・生徒作品展
 - 小・中学校福祉活動展示
- ボランティア相談・体験コーナー
- 高齢者疑似体験
 - 車いす体験
- 介護・福祉相談
- チャリティーバザー（うどん・喫茶・のみの市）など

ご家庭に眠っている品を募集します！

チャリティーバザー（のみの市）で販売する品を募集します。
ご家庭に眠っている日用雑貨や寄贈品などの提供をお願いします。
4月1日～4月20日の間、社会福祉協議会の各支所で受け付けますので、ご協力をお願いします。



総合福祉センター（もてこい元気館）では、ふれ愛フェスティバルと福祉フェスティバルを中心に、健康度チェックやトレーニングの体験、チャリティーバザーに高齢者疑似体験など多彩なイベントが行われます。

古川玉津橋線では、とれたての農林水産品や名水産品の販売、動物とふれあったり、リサイクルもできるふれあいエコ広場などが楽しめます。

西条商店街（東町・紺屋町・中央・栄町・栄町上組・登道商店街）では、商工フェアやものづくり体験教室、フリーマーケットなどが行われます。



もっと詳しく知りたい方は…

○産業情報支援センター

TEL0897-53-0010 FAX0897-53-0011 Eメールinfo@saijo-sics.co.jp

サイクスのホームページもご覧ください。

http://www.saijo-sics.co.jp/

産業情報支援センターの運営組織である
(株)西条産業情報支援センター（愛称：サイクス）の各種情報をお知らせします。

今回は、「第5期西条桂塾オープニングセミナー開催」「国民金融公庫の創業支援」についてお知らせします

西条桂塾とは：
売の方法を徹底的に考え、議論し、実行する。「儲かる」ための方法を徹底的に議論し、それを2週間以内に実行するということを3カ月間繰り返します。それによって、課題解決能力を高め、「モノを売る力」を自ら掴んでいくためのプログラムです。

西条桂塾の修了生は、従来の「客を待つ、仕事を待つ」という姿勢から脱却し、「顧客の目線に立つ」営業を心がけ、新たなビジネスモデルを構築しつつ、精力的に新商品開発や販路開拓に取り組んでいます。
現在、西条桂塾では4期48人の修了生を輩出しており、修了生の連携体制も確立されつつあります。



第5期 西条桂塾

オープニングセミナー開催

日時 4月26日(水)
16時～18時

場所 産業情報支援センター

参加無料

講師 桂 幹人氏

桂経営ソリューションズ(株)代表取締役



「第5期西条桂塾」の開講にあたり、オープニングセミナーを開催します。「ナニワのスゴ腕再建屋」の異名を持つ桂幹人氏が「儲かるビジネスモデル」について熱く語ります。
多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

▼内容

講演 顧客目線から！儲かるビジネスモデルの作り方

パネルディスカッション

説明会 第5期西条桂塾説明会・質疑応答

▼お問い合わせ先

産業情報支援センター TEL0897-53-0010

**国民生活金融公庫
創業を支援します**

国民生活金融公庫では、新規に事業の創業を予定している方の創業支援として、次の融資制度を行っています。

①新規開業資金

対象 新たに開業する方、開業後おおむね5年以内の方
融資金額 7200万円以内
※うち運転資金4800万円以内。

返済期間 設備資金15年以内
運転資金5年以内
②女性・若者／シニア起業家資金

融資金額と返済期間は新規開業資金と同じですが、設備資金（土地取得に要する資金を除く）は特別利率でご利用いただけます。

対象 女性、若年者（30歳未満）、もしくは55歳以上であり、新たに開業される方、開業後おおむね5年以内の方

③新創業融資制度

無担保・無保証人でご利用いただけます。

融資金額 750万円以内
返済期間 設備資金7年以内
運転資金5年以内

●問合せ

国民生活金融公庫
新居浜支店

TEL 0897-33-9101

犬の登録と

狂犬病予防注射を

お忘れなく！

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの場所です必ず受けてください。



支所市民生活課生活環境係に届出をしてください。

狂犬病予防注射

■登録料金	1頭	3000円
■注射料金	1頭	2850円

飼い犬の登録制度

平成7年4月1日から飼い犬の登録は、生涯1回となっています。平成7年度以降に登録を済ませた犬は登録の必要はありませんが、それ以外の犬については登録が必要です。

※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市庁舎別館衛生課、各総合

生後91日以上の子犬には、年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

受付方法

■登録済みの犬

市役所から送付された案内はがきを、当日受付に提出してください。

※16ページの犬登録メモは不要です。

■新規登録の犬

16ページの犬登録メモに必要事項を記入のうえ受付に出してください。

巡回日に来場できない方へ

巡回日に来場できない方は、お近くの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

■市内の動物病院

- ・池内動物病院 池内政夫（神拝甲）
TEL 0897-56-9499
- ・越智獣医科 越智攝富（氷見乙）
TEL 0897-57-8271
- ・高木動物病院 高木英文（福武甲）
TEL 0897-53-3020
- ・竹内動物病院 竹内隆朗（三津屋）
TEL 0898-65-4750
- ・さいき犬猫病院 佐伯貴彦（三津屋南）
TEL 0898-76-1215
- ・永井ペットクリニック 永井 純（壬生川）
TEL 0898-76-1930

■問合せ

市庁舎別館衛生課 衛生係

TEL 0897-56-5151 内線 2454

東予総合支所市民生活課 生活環境係

TEL 0898-64-2700 内線 155

丹原総合支所市民生活課 生活環境係

TEL 0898-68-7300 内線 209

小松総合支所市民生活課 生活環境係

TEL 0898-72-2111 内線 132

狂犬病予防注射(集合注射)を受ける方へのお願い

■注射当日

- 犬のフン等を始末する袋・シャベル等を持参してください。
- 他の犬と喧嘩になったり、人をかんだり、逃げたりしないように犬をしっかりと制御できる人が会場に行くようにしてください。
- 大型犬や緊張で攻撃になってしまう犬は、なるべく大人2人以上で会場に行くようにしてください。
- 安全のため、小さなお子さんの同行は避けてください。

■注射を受けるとき

- 首輪は少しきつく締め、引綱は丈夫な物を使用し、離れて逃走しないように注意してください。
- 妊娠・病気等、犬に異常がある場合や、最近、他のワクチン接種を受けた場合、またはフィリアの予防をしていない場合は、注射実施前に申し出てください。

■注射後の注意

- 注射後3～4日は安静につとめ、激しい運動、交配、入浴、シャンプー等は避けてください。
- 過敏体質の犬は、まれに嘔吐や下痢、けいれん、唇・まぶたの腫れなどの普段と違った様子が見られる場合があります。注射後なんらかの異常が認められたら、速やかにかかりつけの動物病院にご連絡ください。

平成18年度 犬登録・狂犬病予防注射日程

西条地区

	場所	時間		場所	時間		場所	時間
4月5日(水)	地蔵原集会所	9:00～ 9:20	4月10日(月)	百軒巷自治会館	9:00～ 9:20	4月14日(金)	禎瑞上組遊園地	9:00～ 9:30
	沢集会所	9:30～ 9:50		下喜多川集会所	9:30～10:00		J A 西条禎瑞支所	9:40～10:00
	市民公園駐車場	10:00～10:40		神拝公民館駐車場	10:10～10:40		八幡 荒神社	10:10～10:30
	駅西児童公園	10:50～11:20		喜多川中集会所	10:50～11:10		高丸集会所	10:40～11:00
	新町泉 (ストーンマップ横)	11:30～11:50		古川北団地 公園	11:20～11:40		難波集会所	11:10～11:30
	上喜多川集会所前広場	13:10～13:30		古川住宅集会所	13:00～13:30	4月16日(日)	J A 西条飯岡支所	9:00～ 9:30
	産業情報支援センター	13:40～14:00		旧神拝漁協集荷場(古川)	13:40～14:00		大町公民館	9:45～10:20
	若葉町集会所	9:00～ 9:50		八丁4班 ごみステーション前	14:10～14:30		J A 西条玉津支所	10:30～11:10
4月6日(木)	福武新田集会所東側	10:00～10:20	4月11日(火)	西条地方局西門	14:40～15:00		市庁舎別館北側	11:20～12:00
	大町公民館	10:30～11:00		氷見公民館	9:00～ 9:30		神戸公民館	13:20～14:00
	西条神社	11:10～11:40		氷見 林昌寺	9:40～10:00		橘公民館	14:10～14:40
	加茂町集会所	13:00～13:30		尾土居公民館	10:10～10:30		氷見公民館	14:50～15:20
	西町 大念寺	13:40～14:10		氷見 お旅所	10:40～11:00	4月17日(月)	J A 西条禎瑞支所	15:30～15:50
	南町集会所	14:20～14:40		西部公園	11:10～11:30		川来須橋前	9:10～ 9:20
	J A 西条玉津支所	9:00～ 9:40		宮の下集会所	13:00～13:30		中之池 バス停前	9:30～ 9:50
	船屋集会所	9:50～10:20		新兵衛集会所	13:40～14:10		下津池集会所	10:00～10:20
4月7日(金)	天神台ハイツ 多目的公園	10:30～10:50		蛭子集会所	14:20～14:40		藤之石クラブ	10:40～11:00
	飯積神社	11:00～11:40	4月12日(水)	妙昌寺	9:00～ 9:20		千町集会所	11:10～11:30
	下島山上組遊園地	13:00～13:20		宝蓮寺	9:30～10:00	4月18日(火)	加茂公民館駐車場	13:00～13:20
	戻川集会所	13:30～14:10		市庁舎別館北側	10:10～10:40		荒川 大福寺	13:40～14:00
	高砂町 森林管理署官舎	14:20～14:40		J A 西条旧新堀支所	10:50～11:20		市之川集会所	14:40～15:00
	野口集会所	14:50～15:20		港新地集会所	11:30～11:50		極楽寺 駐車場	9:30～ 9:50
	大谷集会所	9:00～ 9:30		新堀下 県漁連海苔集荷場前	13:10～13:30		J A 西条大保木支所	10:00～10:20
	所藪集会所	9:40～10:00		市塚新街 ローソンひうち店北	13:40～14:00		西之川 バス停前	10:40～11:00
	オレンジハイツ グラウンド	10:10～11:00		市塚集会所	14:10～14:30		兎之山集会所	13:00～13:20
4月9日(日)	飯岡公民館	11:10～12:00	4月13日(木)	野々市集会所	9:00～ 9:30		中寺 円山バス停前	13:30～13:50
	旧池の内自治会館 北側	13:20～13:50		橘公民館	9:40～10:10		大久保 曾我部製瓦前	14:00～14:20
	飯岡西原住宅集会所	14:00～14:20		西田集会所	10:20～10:40		舟形 バス停前	14:30～15:00
	グリーンハイツ 藤原商店前	14:30～15:20		原・西原集会所	10:50～11:10			
	グリーンハイツ 集会所	15:30～15:50		新出集会所	11:20～11:40			
				神戸公民館	13:00～13:30			
				伊曾乃神社鳥居前	13:40～14:00			
				釜の口 三浦商店前	14:10～14:30			



(切り取り線)

犬登録メモ

※新規登録には、このメモを切り離してお持ちください。

飼 い 主	郵便番号 〒	犬の名前		犬 の 特 徴	毛の長さ	長い	短い
	住所	生年月日 (推定)	年 月 日		耳の形	立っている	垂れている
	フリガナ 氏名	性別	おす めす		尾の長さ	長い	短い
	電話番号	毛色			尾の形	垂れ型	巻き型 立ち型
	校区	校区	体型 (体長)		小型 (～20cm)	中型 (21～49cm)	大型 (50cm～)
犬の所在地	同上・別()	犬の種類		登録:	注射:	受付:	

◎今回初めて登録を行う若い犬、または以前から飼っている犬で、平成7年以降に一度も登録していない犬の場合は、このメモの太線の枠内に必要事項を記入し、受付に提出してください。

平成18年度 犬登録・狂犬病予防注射日程

小松地区

	場所	時間
4月7日(金)	安井集会所	9:10～ 9:40
	明穂集会所	10:00～10:20
	西大頭集会所	10:40～11:20
	大郷集会所	11:40～12:00
	妙口集会所	13:20～13:50
4月9日(日)	小松農村環境改善センター	14:00～14:30
	新宮・藤木集会所	9:00～ 9:50
	一本松集会所	10:10～11:00
	新屋敷集会所	11:20～12:00
	岡村集会所	13:10～14:00
4月10日(月)	小松公民館	14:20～15:00
	小松総合支所	15:20～16:00
	妙口原集会所	9:00～ 9:50
	小松体育館	10:10～10:30
	大開団地集会所	10:50～11:10
	北川集会所	11:30～12:00
	南川集会所	13:20～14:30
	川原谷集会所	14:50～15:30

丹原地区

4月11日(火)	保井野集会所	9:15～ 9:25
	明河集会所	9:35～ 9:50
	桜樹公民館	10:10～10:30
	千原 茶堂場食堂前	10:40～10:50
	J A周桑旧桜樹支所	11:05～11:20
	臼坂集会所	11:30～11:45
	旧来見集会所	13:15～14:05
	湯谷口集会所	14:20～14:35
	楠窪集会所	14:55～15:05
	楠窪 伊藤商店前	15:10～15:20
4月12日(水)	志川集会所	15:40～16:10
	筋違集会所	9:00～ 9:15
	J A周桑旧光下田出張所	9:25～10:00
	辻堂集会所	10:10～10:25
	今井 丹ずし前	10:35～11:05
	今井集会所	11:15～11:45
	徳能出作集会所	13:15～13:25
	市営古田新出住宅前	13:35～13:50
	願蓮寺集会所	14:00～14:20
	池田集会所	14:30～15:05
4月13日(木)	丹原公民館	15:15～16:15
	兼久集会所	9:00～ 9:25
	林集会所	9:35～ 9:55
	高松集会所	10:05～10:30
	川根西集会所	10:40～10:50
	川根東集会所	11:00～11:10
	古田集会所	11:20～11:45
	高知集会所	13:15～13:35
	徳能 瑞巖寺	13:45～14:05

丹原地区

13日(木)	徳田公民館	14:15～14:50
	久妙寺集会所	15:00～15:35
	市営御陣屋住宅駐車場	15:45～15:55
	白金団地入口	16:05～16:15
	4月14日(金)	
4月14日(金)	土居集会所	9:00～ 9:15
	綾延神社	9:25～ 9:55
	北野・国広集会所	10:05～10:20
	田野公民館	10:30～11:05
	西長野集会所	11:15～11:45
4月16日(日)	中長野集会所	13:15～13:35
	明穂集会所	13:45～14:05
	寺尾集会所	14:15～14:35
	中川公民館	14:45～15:10
	関屋集会所	15:25～15:45
4月16日(日)	田滝集会所	15:55～16:15
	桜樹公民館	8:50～ 9:00
	臼坂集会所	9:10～ 9:20
	旧来見集会所	9:30～ 9:45
	志川集会所	9:55～10:10
4月17日(月)	寺尾集会所	10:20～10:30
	中川公民館	10:40～10:55
	田滝集会所	11:05～11:20
	高松集会所	11:30～11:45
	田野公民館	13:15～13:35
4月17日(月)	綾延神社	13:45～13:55
	J A周桑旧光下田出張所	14:05～14:20
	今井集会所	14:30～14:45
	久妙寺集会所	14:55～15:05
	徳田公民館	15:15～15:30
4月17日(月)	池田集会所	15:40～15:55
	願連寺集会所	16:05～16:20
	丹原総合支所	16:30～17:00

東予地区

4月17日(月)	大野 飯尾商店西広場	9:00～ 9:20
	庄内公民館	9:30～ 9:50
	河之内集会所前	10:00～10:20
	本谷温泉館駐車場	10:30～10:40
	福成寺会堂	10:50～11:10
4月18日(火)	実報寺会堂	11:20～11:40
	黒谷会堂	13:00～13:10
	三芳 光明寺	13:40～14:10
	三芳公民館	14:20～14:50
	六反地消防団 ポンプ蔵置所前	15:00～15:30
4月18日(火)	新市会堂	9:20～ 9:50
	国安上消防団 ポンプ蔵置所前	10:00～10:30
	国安上 渡辺食品店東三三路	10:40～11:10
	国安公民館	11:20～11:50

東予地区

18日(火)	高田会堂	13:00～13:30
	正法寺 東予農機前	13:40～14:10
	4月19日(水)	
	J A周桑楠河支所	9:00～ 9:30
	成福寺消防団 ポンプ蔵置所前	9:40～10:00
4月19日(水)	六軒家集会所	10:10～10:30
	河原津 大崎龍神社前	10:50～11:20
	楠浜集会所	11:30～11:50
	上市 鈴木商店前	13:00～13:20
	広岡 楠の木	13:30～13:50
4月20日(木)	石延 布都神社前	14:00～14:20
	新町会堂	14:30～14:50
	大影会堂	15:00～15:20
	喜多台遊園地	9:30～10:10
	明理川会堂	10:20～10:50
4月20日(木)	社団法人シルバー人材センター東予事務所 (旧公共下水道事務組合)	11:10～11:50
	壬生川公民館	13:00～13:50
	フジボウ愛媛(株) 玲音荘・白雲荘前	14:00～14:30
	4月21日(金)	
	J A周桑多賀支所前	9:00～10:00
4月21日(金)	多賀公民館	10:10～11:10
	北条新田公園駐車場	11:20～11:50
	広江 徳蔵寺	13:00～13:30
	今在家 三保神社	13:40～14:00
	吉井公民館	14:10～14:40
4月24日(月)	石田集会所	14:50～15:30
	周布公民館	9:00～10:00
	吉田会堂	10:10～10:50
	長田会堂	11:00～11:40
	東予総合支所・市民会館	12:50～14:50
4月30日(日)	周布公民館	9:00～ 9:15
	吉田会堂	9:25～ 9:35
	石田集会所	9:45～ 9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
	多賀公民館	10:30～10:50
4月30日(日)	壬生川公民館	11:00～11:15
	喜多台遊園地	11:25～11:35
	国安公民館	11:40～12:00
	新市会堂	13:00～13:15
	新町会堂	13:25～13:35
4月30日(日)	吉岡公民館	13:45～14:00
	庄内公民館	14:10～14:25
	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳 光明寺	14:55～15:05
	三芳公民館	15:15～15:30
4月30日(日)	J A周桑楠河支所	15:40～16:00
	河原津 大崎龍神社前	16:10～16:20

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



まちづくりボランティアを支援しています

市では、まちづくりボランティア団体の活動に必要な経費の一部を補助しています。

補助金の交付を受けるには団体の登録申請を行い、登録の認定後、補助金の交付申請をしていただきます。

■対象となる団体

5人以上で構成され、次の要件に当てはまる団体です。

○市内の環境美化活動、文化振興活動、その他地域社会生活などの改善・向上のために行う活動について、自らの技能と労力を自主的に、自発的に奉仕の精神に基づき無報酬で提供する団体。

○市内に居住・在勤・在学している人で構成され、ボランティア活動を行う団体。

■対象とならない活動

○福祉に関するボランティア
○PTAとしての活動
○自治会の町内一斉清掃

○県や市などから補助金等が支出されている活動

○政治・宗教に関する活動

■補助額

1団体につき10万円を限度とします。

■申込期限 4月28日(金)

■問合せ

○市庁舎本館市民相談課
市民活動支援係

(内線2465)

○東予総合支所総務課

地域振興係 (内線214)

○丹原総合支所総務課

地域振興係 (内線230)

○小松総合支所総務課

地域振興係 (内線212)

指定ごみ袋
粗大ごみ処理券の配布

平成18年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、自治会等を通じて配布しています。

自治会等に未加入の方へは「指定ごみ袋引換券」を送付していますので、引換券を持参の上、6月30日(金)までに担当課へ取りに来てください。

7月以降に取りに来られた場合は、段階的に配布枚数が減少します。

西条市に住民登録をしていない方や事業所へは、無料配布を行っていません。

■配布枚数(全世帯一律)

もえるごみ指定袋 大110枚(5人以上の世帯で、希望する方には30枚まで追加配布できます)

もえないごみ指定袋 大10枚

粗大ごみ処理券 10枚

指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括して配布しています。ごみ袋等が不足した場合は、1枚100円で販売していますが、ごみの減量化・資源化のため、排出量の削減にご協力ください。

大袋から中袋への交換は、中袋の在庫がある限り行います。交換を希望される方は、担当課へご連絡ください。

■問合せ

○市庁舎別館衛生課
廃棄物対策係

(内線2453)

○東予総合支所市民生活課

生活環境係 (内線155)

○丹原総合支所市民生活課

生活環境係 (内線209)

○小松総合支所市民生活課

生活環境係 (内線132)

資源リサイクル活動奨励
補助金を交付します

家庭ごみの減量化と再資源化推進のため、資源物の集団回収を行う団体に対して、回収量に応じた補助金を交付しています。

事前に団体の登録を行っていただく必要がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

■補助対象となる団体の要件

○営利を目的としない地域住民20人以上で構成する団体であること

○市内のリサイクル業者に持ち込むこと

○回収にかかる経費はすべて団体が負担すること

■補助金額 1kg当たり4円

■補助対象の資源物

新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶など

※事業活動に伴う資源物は、対象となりません。

■問合せ

○市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係 (内線2453)

○東予総合支所市民生活課

生活環境係 (内線155)

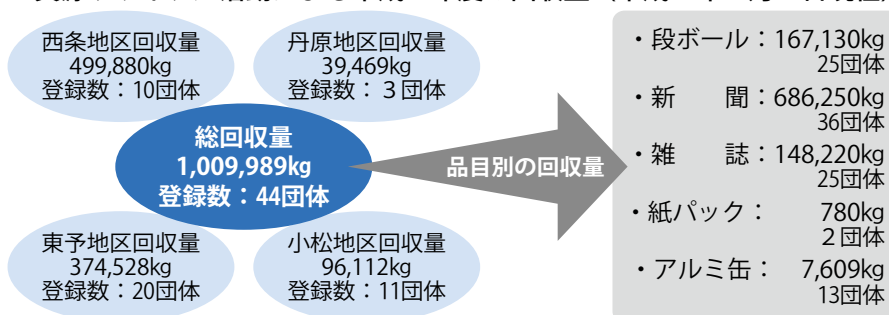
○丹原総合支所市民生活課

生活環境係 (内線209)

○小松総合支所市民生活課

生活環境係 (内線132)

■資源リサイクル活動による平成17年度の回収量 (平成18年3月1日現在)



固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧

平成18年度は、3年ごとの評価替えの年度になるため、土地・家屋の評価替えを実施しています。

平成17年中に、新築や増改築をした家屋、地目変更や分筆・合筆をした土地は、新たに価格を決めています。

土地については、平成18年度の税法改正によって、税額の算出方法が変更となっています。

■閲覧・縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(月)
8時30分～17時15分

■閲覧・縦覧場所

市庁舎本館資産課税および各総合支所税務課

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、または賃借権およびその他の使用収益を目的とする権利者が閲覧できます。閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要となります。

■土地・家屋価格等の縦覧

市内の納税者が、自分の土地や家屋の評価額と他人の評価額を比較できるようにする制度です。納税義務者、またはこれに準ずる方が縦覧できます。本来の縦覧の主旨と異なる場合は、縦覧をお断りす

ることがあります。

帳簿に記載されている内容は、次のとおりです。

- 土地価格等縦覧帳簿
土地の所在、地番、地目、地積、評価額
- 家屋価格等縦覧帳簿
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、評価額

■問合せ

- 市庁舎本館資産課税課
資産税第1係・第2係
(内線2273・2274)
- 東予総合支所税務課
資産税係 (内線125)
- 丹原総合支所税務課
資産税係 (内線215)
- 小松総合支所税務課
資産税係 (内線113)

平成18年度市税の納期限

■固定資産税

- 第1期 5月1日(月)
- 第2期 7月31日(月)
- 第3期 10月2日(月)
- 第4期 12月26日(火)

■軽自動車税

- 全期 5月31日(水)

■市県民税

- 第1期 6月30日(金)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 10月31日(火)
- 第4期 1月31日(水)

■国民健康保険税

- 第1期 7月31日(月)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 10月2日(月)
- 第4期 10月31日(火)
- 第5期 11月30日(木)
- 第6期 12月26日(火)
- 第7期 1月31日(水)
- 第8期 2月28日(水)

愛媛地方税滞納整理機構が 設立されました

税の公平性の確保と滞納額縮減を図るため、4月に「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されました。

この機構では、愛媛県と県内の全市町が協働で、市町村税(国保税を含む)や個人県民税の滞納整理、市町職員に対する実務研修、市町への徴収業務の分析・コンサルティングなどを専門に行います。

2月と3月には、市町が県下一斉に、滞納者へ催告文書を送付して自主納税を促しました。納付意思が見られない場合は、この機構に任せられ、差押処分を前提に滞納整理が行われることになります。

■問合せ

- 市庁舎本館納税課
納税第1係(内線2284)
納税第2係(内線2286)

○東予総合支所税務課

- 納税係 (内線121)
- 丹原総合支所税務課
納税係 (内線261)

○小松総合支所税務課

- 納税係 (内線112)
- 愛媛地方税滞納整理機構
TEL 089-913-5800

税務署からのお知らせ

納税は安全便利な振替納税を

税務署では、振替納税制度

の利用をお勧めしています。特に消費税を申告される個人事業者の方は、ぜひご利用ください。

手続き方法は「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印して、金融機関もしくは税務署へ提出すれば完了です。ハガキ様式の依頼書を利用して、ポストへ投かんする方法もあります。

■問合せ 伊予西条税務署

TEL 0897-56-3290

松山空港国際線を利用して 国際交流を始めませんか？

国際線利用国際交流補助金のご案内

松山空港からは、韓国ソウル、中国上海との定期航空便が運航しており、海外がますます身近になっています。

松山空港利用促進協議会では、ソウル便、上海便を利用して、海外で国際交流を行う団体に、交流経費の補助を行っています。

申請方法など詳しくは、同協議会へお問い合わせください。

■助成限度額

- 学生等の団体：30万円（1人当たり6,000円を限度）
- その他の民間団体：20万円（1人当たり4,000円を限度）
- ※松山空港国際線を片道だけ利用する場合は、半額になります。

■問合せ 松山空港利用促進協議会（事務局：愛媛県国際交流課）
TEL 089-912-2311



引き続き お知らせ

障害者自立支援法に基づく
サービスなどを利用するに
は、新たに申請が必要です

4月から障害者自立支援法
が施行されたことに伴い、こ
の法律に基づくサービスなど
を利用するには、今まで受け
ていた方も新たに利用申請を
する必要があります。
まだ利用申請をしていない
方は、至急申請の手続きをし
てください。

■対象者

○身体障害者、知的障害者、
精神障害者、障害児でホー
ムヘルサービス、短期入
所、デイサービスなどの居
宅サービスを受けている方
○身体障害者、精神障害者で
更生医療、精神障害者通院
公費を受給している方
○身体障害者、知的障害者で
障害者福祉施設に入所・通
所している方（作業所の利
用者を除きます）

■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係
（内線2326）
○東予総合支所福祉課

社会福祉係（内線131）

○丹原総合支所福祉課
社会福祉・援護係

（内線212）

○小松総合支所福祉課
社会福祉・援護係

（内線124）

障害者等の自動車税を
減免します

障害のある方の社会参加を
積極的に支援するため、自動
車税の減免を行います。

■使用目的

障害者が運転する場合
目的は特に問いません。

障害者と生計を共にする方が
運転する場合

障害者の通学や通院などの
ため、3カ月以上（月4回以
上）にわたり使用する場合。
障害者のみで構成される世帯
の方を常時介護している方が
運転する場合

障害者のために週3回以上
使用する場合。

■対象となる障害の程度

右下の表をご覧ください。

■対象となる自動車・二輪車

4月1日現在で障害者が所
有する車（1人1台）。
※障害者が18歳未満、知的ま
たは精神障害者の場合は、
その方と生計を共にする方

自動車税が減免される障害者の障害程度

区 分	障害の程度	
	本人の運転	家族等の運転
視覚障害	身体障害者	1～4級
	戦傷病者	特別～4項症
聴覚障害	身体障害者	2・3級
	戦傷病者	特別～4項症
平衡機能障害	身体障害者	3級
	戦傷病者	特別～4項症
上肢不自由	身体障害者	1・2級
	戦傷病者	特別～3項症
下肢不自由	身体障害者	1～6級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症
体幹機能障害	身体障害者	1～3級、5級
	戦傷病者	特別～6項症 1～3款症
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	身体障害者	1・2級
	戦傷病者	1～6級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう 直腸・小腸・免疫機能障害	身体障害者	1～3級
	戦傷病者	特別～3項症
音声機能障害	身体障害者	3級（無喉頭）
	戦傷病者	特別～2項症（無喉頭）
知的障害 精神障害	療育手帳	A級
	保健福祉手帳	1級

が所有する車を含みます。

■申請期限 5月24日(水)

■申請場所

西条地方局税務課
TEL0897-56-1300

■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係

（内線2325）

○東予総合支所福祉課

社会福祉係（内線131）

○丹原総合支所福祉課

社会福祉・援護係

（内線210）

○小松総合支所福祉課

社会福祉・援護係
（内線124）

■納税課からのお知らせ

軽自動車税の減免申請は、
5月からの受付となります。
障害者用に改造した車も一
部を除き、減免の対象とな
ります。

詳しくは市庁舎本館納税課
納税管理係（内線2283）
へお問い合わせください。

介護支援専門員の資格をお持ちの方へ

介護支援専門員の登録制度が新しくなります

介護保険法の改正に伴い、平成18年度から介護支援専門員の登録制度が新しくなります。

介護支援専門員の資格をお持ちの方は、事前登録票の提出が必要となりましたので、手続
きを行ってください。手続き方法など詳しくは、愛媛県のホームページをご覧ください。か、
下記の担当課へお問い合わせください。

■問合せ 愛媛県長寿介護課 TEL089-912-2432 URL <http://www.pref.ehime.jp/>
市庁舎別館高齢介護課 介護認定給付係 内線2349



愛媛県ホームページの検索方法
トップページの「キーワード
検索」から、「ケアマネ登録」
と入力して検索してください。

4月から 年金制度が変わります

4月から次の事項について年金制度が変更されます。

■保険料の変更

保険料が月額1万3580円から、月額1万3860円に変更されます。

■障害基礎年金等の見直し

従来の基礎年金と厚生年金は、同一事由のものだけが併給できる制度でした。このため、障害基礎年金の受給者は働きながら保険料を納付しても、年金給付に反映されなかった仕組みとなっていました。

障害のある人が働きながら保険料を納めたことが評価される仕組みとして、障害基礎年金と老齢厚生年金、または障害基礎年金と遺族厚生年金の併給ができるように制度が見直されました。

併給を申請される場合は、社会保険事務所へ選択申出書を提出していただくことになります。

■問合せ

○新居浜社会保険事務所

TEL 0897-35-1300

○年金ダイヤル

TEL 0570-05-1165

○市庁舎本館市民課

年金係 (内線2436)

国民健康保険資格異動の 届出をお忘れなく

4月は退職、就職、転入、転出など異動の時期です。これらの異動で加入している保険が変わった方は、市役所へ届出をしてください。

医療機関などで3割の自己負担による受診をするためには、資格異動の日から14日以内に届出をする必要があります。届出が遅れるとその間にかかった医療費は、全額自己

負担になります。

■国保の資格ができるとき

○国保の資格をお持ちの方が西条市に転入したとき(転入時に申し出てください)

○退職などで、職場の健康保険などをやめたとき(社会保険喪失証明が必要です)

○健康保険の扶養家族でなくなったとき(社会保険喪失証明が必要です)

○国保の資格がなくなるとき
市外へ転出したとき(西条市で使っていた保険証を必

ず市役所へ返却し、転入先で新しい保険証の交付を受けてください)

○就職などで、職場の健康保険などへ入ったとき(加入している社会保険証の原本が必要です)

○死亡したとき
○住所の特例を受けている学生が卒業したとき

■住所の特例を受けるとき
○学校に通うため、市外に住所を移したとき(在学証明書が必要です)

○市外の福祉施設に入所したとき(在所・入所証明書が必要です)

※住所の特例は、年度ごとの更新が必要です。

■問合せ

○市庁舎本館市民課

市民係 (内線2422)

○東予総合支所市民生活課

市民保険係 (内線153)

○丹原総合支所市民生活課

市民保険係 (内線207)

○小松総合支所市民生活課

市民保険係 (内線135)

タクシー利用助成券と 公衆浴場無料開放利用券を交付します 4月3日(月)から受付開始

交付対象者の方は、住所・氏名・年齢が分かるもの(健康保険証、運転免許証、障害者手帳など)と、印鑑を持って、お近くの交付場所で手続きをしてください。

タクシー利用助成券について

■交付対象者

- ①在宅高齢者(満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方)
- ②重度心身障害者(身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語障害1級、内部障害1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方)

- 交付枚数 ①…1人年間12枚(同一世帯の2人目からは年間6枚)
②…1人年間24枚

公衆浴場無料開放利用券について

■交付対象者 高齢者(満65歳以上)、障害者手帳所持者

■交付枚数 1人年間36枚

■利用ができる公衆浴場

湯之谷温泉(洲之内)、吉原湯(神拝甲)、福長湯(大町)、いがり温泉(檜木)、宝湯(壬生川)、明神湯(高田)、曙湯(河原津)、道前溪温泉(丹原町来見)

■無料開放日 水曜日(いがり温泉は木曜日)

注意事項

- 年度途中での交付は月割りとなります。
- 昨年度に交付した利用券は、4月から使用できません。

交付場所・問合せ

■高齢者対象の交付場所

- 市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係 内線2342
- 東予総合支所福祉課 高齢介護係 内線133
- 丹原総合支所福祉課 高齢介護係 内線281
- 小松総合支所福祉課 高齢介護係 内線123
- 居住地の公民館(公衆浴場無料開放利用券のみ)

■障害者対象の交付場所

- 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係 内線2325
- 東予総合支所福祉課 社会福祉係 内線131
- 丹原総合支所福祉課 社会福祉・援護係 内線210
- 小松総合支所福祉課 社会福祉・援護係 内線124

■下水道の供用開始区域

玉津	森戸、川北、川南、玉津、横黒中、横黒西、市塚 市塚新街、船屋西南 各一部区域
飯岡	堀の内、東大道、西大道、東野口、西野口、末広町 各一部区域
西条	青江町、北新田、若洲東、新堀上、北浜南 各一部区域
神拝	下喜多川北の一部区域
大町	春日町、上小川、天皇、沢、下小川、明神木、新玉通 川原町、加茂町、若葉町西 各一部区域
神戸	釜の口、中の段、日明、楠、河原町、北組、土居内 東原、西原、新出、奥の内 各一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中 各一部区域
橘	西田、西泉東、西泉中、檜木西、野々市西 各一部区域
氷見	西町、裏、末長、上の浦 各一部区域
壬生川	壬生川の一部区域
国安	国安、桑村 各一部区域
丹原	今井、池田、願連寺、久妙寺、高松 各一部区域

引き続き
お知らせ

■下水道の供用開始区域が 決定しました

下水道が新たに整備された区域について、供用開始の告示を行いました。
このため、区域内にある建物の所有者等は、供用開始の日から6カ月以内に排水設備の設置を、3年以内に水洗便所への改造を実施しなければなりません。

■排水設備等の工事

排水設備等の工事は、定められた基準に従って、正しく施工していただくため、市の指定工事店で行うことが義務付けられています。
指定工事店がわからない方は、担当課へお問い合わせください。

■問合せ

- 市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係
(内線2825)
- 東予総合支所下水道課
下水道係 (内線141)

■水洗便所改造資金の融資 をご利用ください

くみ取り便所の改造や浄化槽の廃止など、下水道に接続する工事費用について、市では資金の融資あつせんをしています。

■融資の対象者

- 自己資金での工事が困難であること
- 市税、受益者負担金、分担金などの滞納がないこと
- 下水道処理開始日から3年以内に行う工事であること
- 市内に住所がある別生計の連帯保証人を有すること
- 融資あつせん限度額
- くみ取り便所の場合
1件につき40万円
- 浄化槽の場合
1件につき30万円

■利息 市が負担します。

■償還方法

貸付の翌月から工事1件につき、毎月1万円ずつ償還。

■問合せ

申請方法など詳しくは、指定工事店もしくは次の担当課へお問い合わせください。

- 市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係
(内線2825)
- 東予総合支所下水道課
下水道係 (内線141)

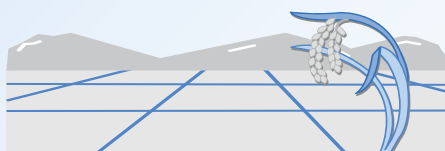
■標準小作料が改訂されました

農業委員会では、平成18年3月から適用される標準小作料の額を右表のとおり決定しました。

標準小作料は、貸し手と借り手が円滑に小作料を決めていただくための、目安としてご利用ください。

なお、標準小作料の額は水稻単作を想定しています。また、転作などを加味したものではありません。

詳しくは、市庁舎別館2階の農業委員会事務局（内線5523）、各総合支所の農業委員会分室へお問い合わせください。



農地の区分		標準小作料	摘 要
田 部	上 田	17,200円	主な作物は水稻（10㍿当たりの収量：490kg程度） ほ場整備完了またはこれに準じ、農業用道路が整備され、トラクター、コンバインなど大型農機具の使用可能な水田。 例：農道が整備され水管理が容易であり、一区画がおおむね30㍿以上の田。二毛田。
	中 田	13,300円	主な作物は水稻（10㍿当たりの収量：450kg程度） 上田より農地の環境がやや悪く、大型農機具の利用程度も上田より劣る水田。 例：区画整理がされていても、農道も無く水管理が容易でない田。
	下 田	8,300円	主な作物は水稻（10㍿当たりの収量：420kg程度） 水田としての環境は悪いが、耕運機、バインダーなどの利用が可能な水田。 例：山間部の農地で、小農機具しか使用できない田。区画整理が未実施で、進入路も無く他人の農地を通らなければならない田。一毛田。
畑 の 部		定めない。	

催し



第35回春季市民芸術文化祭 4月29日(土)・30日(日)開催

春の美術展

■展示時間

29日 10時～17時
30日 10時～16時

■場所

総合文化会館
小ホール・展示室

■展示内容

生け花、押し花、
書道、写真、工芸、木彫り、
俳画、洋画、日本画、盆景、
水引、川柳

春の芸能祭

■公演時間

29日 13時～16時30分
18時～20時

30日 11時30分～16時

■公演内容

大正琴、日舞、カラオケ、
コーラス、民謡、三曲

■問合せ

市庁舎別館社会教育課内
西条文化協会事務局
(内線5237)



西条ライオンズクラブ創立45周年チャリティ事業

第24回ふれあい市民講座

『大家族～支え愛・語り愛・励まし愛』



講師 西川ヘレンさん

価値観が多様化する現代で
社会の基本となる家族の
大切さ、すばらしさを
体験からお話しいたします。

日時 5月14日(日) 13時30分開演 (13時開場)

場所 総合文化会館大ホール

入場料 500円

※チケットの売上は、世界の子どもの失明予防活動に全額寄付いたします。

お問い合わせ先 西条ライオンズクラブ
TEL0897-56-3980 西条商工会館内

市内名所を巡るバスツアー 西条 まちめぐり

■実施日 4月20日(木)

■巡回場所

久妙寺、JA周桑農産物直
販所、東予手すき和紙見学、
ももくり三年かき八年(昼
食)、法安寺、今治造船(株)工
場見学

■定員

80人(定員を超えた
場合は抽選となります)

■参加費 3000円
(昼食代を含みます)

■申込期限 4月10日(月)

■申込方法

申込用紙に必要事項を記入

バスで市内名所を
巡ってみませんか?



して、西条市観光協会、また
は各総合支所総務課へ提出し
てください。

■問合せ

市庁舎別館観光振興課内
西条市観光協会
(内線2554)

4月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
小学生わくわくチャレンジ 「スポーツ体験教室」	1日(土) 9:00 2日(日) 9:00	西条西部体育館、ほか
西条ひうちトラック記録会	16日(日) 9:00	ひうち陸上競技場
西条市高校野球親善試合	22日(土) 9:00 23日(日) 10:00	ひうち球場
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛V徳島	28日(金) 18:00	東予運動公園野球場
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛V徳島	29日(土) 13:00	ひうち球場
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛V高知	30日(日) 13:00	東予運動公園野球場

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

西条市高校野球親善試合

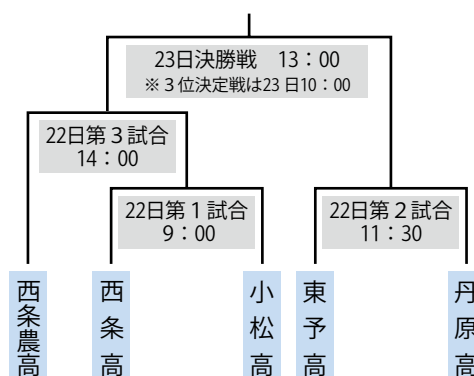
期日 4月22日(土)・23日(日)

場所 ひうち球場

※22日が雨天中止の場合は、23日に1・2回戦を行い、優勝
戦は後日行います。両日雨天中止の場合は、夏季に順延。

問合せ ひうち球場 TEL0897-53-4761

組み合わせ表



引き続き 催し

第9回鞍瀬川自然観察会

松山淡水ベントス研究所の桑田一男所長による指導のもと、鞍瀬川にすむ生き物を観察し、自然環境への理解を深めます。

■日時 4月29日(土)
11時～14時

■場所 鞍瀬川
(丹原町保井野)

■申込先

東予環境グループ 自然再生研究会(担当・藤原)
TEL 0898-73-2787

大卒者等就職フェア

県内の企業と学生とが、一堂に会して面接などを行う就職フェアを開催します。

■日時 4月22日(土)
10時～15時30分

■場所

アイテムえひめ(松山市)
※当日は松山市駅とJR松山駅から、無料のシャトルバスを運行します。

■対象者

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、職業能力開

発校を、平成18年3月に卒業した方(平成19年3月卒業予定者を含む)で、まだ就職をしていない方。

■問合せ

愛媛県労働局職業安定課
TEL 089-943-5221



アサヒビール四国工場「うまい!」鮮度実感ツアー

「鮮度」を、知る・見る・飲む75分。できたてビールの味わい、そのうまさを楽しんでいただきます。(予約制)

■日時

4月22日(土)～5月7日(日)
9時30分～15時(30分おきにスタートします)

■場所

アサヒビール(株)四国工場
(ひうち2-6)

■ツアーの所要時間

約75分(ミニセミナー、工場見学、試飲)

■申込先

アサヒビール(株)四国工場
TEL 0897-53-7770

四国アイランドリーグ 公式戦

SHIKOKU ISLAND LEAGUE

四国アイランドリーグの公式戦が、東予運動公園野球場とひうち球場で開催されます。2年目を迎え、さらに盛り上がりを見せる同リーグの選手たちによるプレーをご観戦ください。

EHIME

MANDARIN PIRATES

愛媛マンダリンパイレーツ

4月28日(金) 18時試合開始
東予運動公園野球場

TOKUSHIMA

INDIGO SOCKS

徳島インディゴソックス

EHIME

MANDARIN PIRATES

愛媛マンダリンパイレーツ

4月29日(土) 13時試合開始
ひうち球場

TOKUSHIMA

INDIGO SOCKS

徳島インディゴソックス

EHIME

MANDARIN PIRATES

愛媛マンダリンパイレーツ

4月30日(日) 13時試合開始
東予運動公園野球場

KOCHI

FIGHTING DOGS

高知ファイティングドッグス

入場チケット

全席自由席。期日指定はなく、どの試合においても使用可能です。

販売価格(1試合)

高校生以上: 前売券 800円・当日券 1,000円

中学生以下: 前売券 400円・当日券 500円

未就学児童: 無料

お問い合わせ先

市庁舎別館 スポーツ健康課 内線2372

※入場チケットについては、四国アイランドリーグチケットセンター (TEL087-822-2677) へお問い合わせください。

愛媛マンダリンパイレーツ・新監督からのメッセージ



愛媛MP
沖 泰司 監督

昨シーズンは地域の皆さまに支えられ、無事戦い抜くことができました。戦績は4位(最下位)ということで、皆さまの期待に沿えない結果となってしまいましたが、2名の選手を弊球団からNPBへ送り出すことができました。

今シーズンは、四国アイランドリーグ2年目という勝負の年です。1年目以上に地域の皆さまに熱い試合をお見せいたします。そのためには、皆さまからの熱い応援が必要です。西条市の皆さまと共に愛媛マンダリンパイレーツを成長させ、「おらがチーム」として誇りを持てるような球団にしていきたいと思っております。今シーズンも何とぞ、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

講座教室

市民救命士養成講習会

いざというとき、あなたは大切な人を救うことができますか？ 救命は救急車が到着するまでの数分間に、応急手当をすることが大切です。積極的に参加して、皆さんも適切な応急手当の方法を身につけませんか。講習にはAED（自動体外式除細動器）の取り扱いも含まれています。

■日時

4月16日(日) 9時～12時

■場所

東消防署3階会議室
(新田183-1)

■申込先

○東消防署

TEL 0897-55-0119

○西消防署

TEL 0898-68-0119



AED

ご存じですか？

AEDは、心室細動などの心肺停止患者に電気ショックを与える装置です。音声で操作が指示され、簡単な操作で救命処置が行えます。

市立周桑病院 糖尿病予防教室

糖尿病について正しい知識を身につけていただくため、医師などが各テーマごとに講演・指導などを行います。

■日時

4月14日(金)・28日(金)
15時～16時

■場所

周桑病院第1会議室
(西館2階)

■問合せ

周桑病院師長室
TEL 0898-64-2630

URL <http://www.shuso-hospital.jp/>

テニス教室

■日時

4月7日～6月9日
の金曜日(10回コース)

19時30分～21時30分

■場所

小松中央公園テニスコート

■定員

10人

■受講料

5000円

■申込方法

住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、郵送かファックスでお申し込みください。

■申込先

〒799-1106 小松
町大頭甲336-6 小松テニス愛硬会(小笠原宛) TEL・FAX 0898-72-3672

主催 西条市テニス協会

創作教室受講生募集

受講料：無料(材料費は個人負担)

申込期間：4月1日(土)～11日(火)

創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は、定員になり次第締め切ります。

■創作の家

大町395-1 TEL0897-56-7493

教室名・内容	定員	日	時
木彫 初心者コース 一般彫刻など	20人	第1・3水曜日	13:00～16:00
盆栽(初級) 季節に応じた手入れ	20人	第1・3水曜日	13:00～16:00
盆栽(中級) 初級修了者対象	20人	第2・4水曜日	13:00～16:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第2火曜日	9:00～16:00
水引細工 初心者コース	15人	第1・3日曜日	13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3木曜日	13:00～16:00
陶芸(初級) 花瓶、食器類、飾り物	20人	第1・3金曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3金曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2金曜日	9:30～15:30
手芸(初級) 紙粘土人形作り	15人	第1・3金曜日	9:30～12:00
手芸(中級) 初級修了者対象	15人	第2・4金曜日	9:30～12:00
ワープロ 初心者コース	10人	第1・3土曜日	9:00～12:00

■西条東部地域交流センター

飯岡550 TEL0897-55-3961

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) 花瓶、食器類、飾り物	20人	第1・3木曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3木曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2木曜日	9:30～15:30
手芸 紙粘土人形作り	20人	第1・3水曜日	9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第1金曜日	9:30～16:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4水曜日	13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第2・4火曜日	13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3火曜日	9:30～16:00
歌唱1部 歌謡曲ほか	50人	第1・3水曜日	13:00～15:30
歌唱2部 歌謡曲ほか	50人	第2・4水曜日	13:00～15:30

■西条西部地域交流センター

氷見西新開59 TEL0897-57-6061

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) 花さし、つば、食器	20人	第1・3火曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3火曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2火曜日	9:30～15:30
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4月曜日	13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第1・3木曜日	9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第3金曜日	9:30～16:00
かざらクラフト 手工芸品	20人	第1水曜日	9:30～16:00
歌唱1部 歌謡曲ほか	50人	第1・3木曜日	13:00～15:30
歌唱2部 歌謡曲ほか	50人	第2・4木曜日	13:00～15:30

■東予南地域交流センター

石田402-1 TEL0898-65-6680

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	15人	第1・3木曜日	9:30～11:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	15人	第4木曜日	9:30～11:30
カントリークラフト 人形、置物	10人	第2・4水曜日	10:00～12:00
ネイチャープリント 壁飾りなど	15人	第2月曜日	10:00～12:00
茶道(初級) 礼儀作法	12人	第1・3水曜日	10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	12人	第2・4水曜日	10:00～12:00
子供茶道 小学生3年生以上対象	10人	第2土曜日	10:00～12:00

■東予北地域交流センター

三芳997 TEL0898-66-4185

教室名・内容	定員	日	時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	20人	第2・4日曜日	13:30～15:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1日曜日	13:30～15:30
革細工 小物入れ	15人	第2月曜日	13:30～15:30
パッチワーク 小物入れ、飾り物	15人	第1・3土曜日	13:30～15:30
ボール体操 ボール等を使った体操	30人	第2木曜日	13:30～15:30
児童リズム 小学1・2年生対象	20人	第3土曜日	10:30～11:30

引き続き 講座・教室

丹原町国際交流協会
各種語学講座のご案内

丹原町国際交流協会では、次の各講座を丹原公民館で開催します。

「外国人のための日本語講座」は参加無料ですが、「中国語講座」と「ハングルクラブ」は、ともに年間5000円（会員2000円）の参加費が必要です。

詳しくは、丹原総合支所・市教委丹原分室内の同協会事務局（内線223）へお問い合わせください。

外国人のための日本語講座

■日時 毎週日曜日 9時～11時

■内容 初級～日本語検定受験

中国語講座

■日時 第2・4金曜日 19時30分～21時30分

※5月から開講します。

■内容 入門・初級

ハングルクラブ

■日時 第2・4木曜日 19時30分～21時30分

※5月から開講します。

■内容 入門・初級

市民語学講座

韓国語、中国語を通じて、それぞれの文化も理解できる楽しい講座です。

韓国語（入門・初級）、中国語（入門・初級）の各講座を期間中に20回実施します。

■期間 5月～平成19年3月

■場所 総合福祉センター（もてこい元気館）研修室など

■定員 各25人（定員を超えた場合は抽選となります）

■受講料 各3000円

■申込期間 4月17日（月）～28日（金）

■申込先 市庁舎本館総務課 国際交流係（内線2526）

募集



市営住宅入居者一斉募集
受付は4月10日～24日

今回の募集は、平成18年4月末日現在の空家および5月以降平成19年3月末までの期間に空き住宅が生じることを想定したものであるため、ただちに入居できない場合があります。また、入居資格の有

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、平成18年度为国家公務員採用試験を次のとおり実施します。

■大学卒業程度

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
国家公務員採用Ⅰ種試験	4月3日（月）～10日（月）	4月30日（日）
国家公務員採用Ⅱ種試験	4月14日（金）～25日（火）	6月18日（日）
国税専門官採用試験	4月3日（月）～14日（金）	6月11日（日）
労働基準監督官採用試験		
法務教官採用試験		
航空管制官採用試験	7月18日（火）～8月1日（火）	9月24日（日）

■高校卒業程度

試験の種類	申込受付期間	第 1 次試験日
海上保安学校学生採用試験(特別)	4 月 3 日(月) ～10日(月)	5 月21日(日)
国家公務員採用Ⅲ種試験	6 月20日(火) ～27日(火)	9 月 3 日(日)
刑務官採用試験	7 月18日(火) ～8 月 1 日(火)	9 月17日(日)
入国警備官採用試験		9 月24日(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8 月24日(木) ～9 月 5 日(火)	10月28日(土) 29日(日)
気象大学校学生採用試験		

■問合せ 〒760-0068 高松市松島町1-17-33
人事院四国事務局 第二課試験係
TEL087-831-4765
人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>

効期限も平成19年3月末までとなります。

なお、一斉募集以後の入居申込みは、随時受付をいたします。また、入居資格に制限があります。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

■受付期間

4月10日（月）～24日（月）

■入居者の選考方法

書類審査と抽選で入居順位を決定します。

■一斉募集対象団地

市営住宅40団地

■抽選日時 5月12日（金） 10時

■抽選場所

市庁舎本館5階大会議室、抽選に参加しない場合は、失格となります。

■申込先

4月10日（月）から次の担当課で募集要項および申込用紙を配布します。

○市庁舎別館建築住宅課 住宅係（内線2756）

○東予総合支所建設課 建築住宅係（内線223）

○丹原総合支所建設課 都市計画係（内線220）

○小松総合支所建設課 都市計画係（内線335）

自衛官募集

■募集種目・資格

○2等陸・海・空士 18歳以上27歳未満の男子

○一般幹部候補生 20歳以上26歳未満の方（20歳以上22歳未満は、大学卒業

者・卒業見込者）

■受付期間

○2等陸・海・空士 随時

○一般幹部候補生 4月3日（月）～5月12日（金）

■問合せ

自衛隊新居浜出張所 TEL0897-32-5396

まち美化パートナー募集

市内の道路、公園、河川などの環境美化活動をボランティアで行っていただく、「まち美化パートナー」を募集します。パートナーの活動には、市が活動に必要な物品・用具類の支給およびボランティア活動保険への加入などの支援を行います。

美しいまちづくりの輪を広げてみませんか。

■対象 2人以上の団体

■活動内容

○清掃活動（空き缶、吸い殻、ごみなどの回収）

○除草、草花の植栽

○情報提供（公園の遊具や道路などの破損の連絡）

■申込方法

市役所にある「まち美化パートナー届」に必要事項を記入して、次の担当課へ提出してください。

■申込先

○市庁舎本館市民相談課
市民活動支援係

（内線2466）

○東予総合支所総務課

地域振興係（内線214）

○丹原総合支所総務課

地域振興係（内線230）

○小松総合支所総務課

地域振興係（内線212）

危険物取扱者試験（前期）

■試験の種類

○甲種危険物取扱者試験

○乙種全類（1～6類）危険物取扱者試験

○丙種危険物取扱者試験

■試験日 6月11日（日） 10時

■試験地

西条市、新居浜市、今治市、松山市、八幡浜市ほか

■願書受付期間

4月10日（月）～19日（水） 必着

■願書受付場所

〒790-0003 松山市三番町4-10-1 県三番町ビル1階（消防試験研究センター）愛媛県支部

■問合せ

○消防本部予防課 危険物係
TEL 0897-56-0251

○消防試験研究センター愛媛県支部
TEL 089-932-8808

■小さな作品展 作品募集

アトリエしまなみ事務局では郷土の先人や誇れる場所、行事などを描いた作品を募集しています。

優秀作品は、絵はがきにして作者に差し上げます。

■作品の形式 ハガキサイズで、絵、イラスト、4コマ漫

画、詩、版画など

■応募資格

市内の小・中学生、高校生

■申込方法 作品に学校名、学年、住所、氏名を明記して5月19日（金）までに申込先へ郵送してください。

※応募作品は返却しません。

■申込先 〒799-134

5 明理川175-1 アトリエしまなみ事務局 TEL 090-5142-5563

鯉のぼりを集めています

西条市観光協会ともたき実行委員会では、観光宣伝事業の一環として、ご家庭で不用になった鯉のぼりを集めています。集めた鯉のぼりは、毎年加茂川トリム公園付近に渡し、五月晴れの空の下、元氣よく泳がせています。

不用の鯉のぼりがありましたら、ぜひご連絡ください。

■連絡先

市庁舎別館観光振興課内
西条市観光協会

（内線2554）



西条市の災害復旧状況をお知らせします

平成18年3月1日現在における、災害復旧工事の進捗状況をお知らせします。

■主な災害復旧工事 左表をご覧ください。

■完了工事件数

○愛媛県 道路（95件）、河川（116件） 計211件
○西条市 道路（168件）、河川（80件）、農林（630件）
公園（14件）、その他（12件） 計904件

■発注済（工事中）件数

○愛媛県 道路（8件）、河川（10件） 計18件
○西条市 道路（26件）、河川（24件）、農林（18件）
計68件

■平成18年3月以降発注予定件数

○愛媛県 道路（3件）、河川（2件） 計5件
○西条市 道路（7件）、河川（1件）、農林（1件）
計9件

■災害復旧工事の総件数・進捗率（発注予定を含む）

○愛媛県 234件・95% ○西条市 981件・85%

区分	復旧箇所（該当地区）	件数	進捗率	着手年月
市工事関係	道路	市道武丈丸野線（武丈～丸野）	9件 50%	平成17年4月
		市道川西線（東宮～荒川）	6件 90%	平成17年4月
		市道大保木2・7号線（浦山）	10件 90%	平成17年4月
	河川	長谷川水系（山口～大浜）	7件 90%	平成17年4月
		大保木谷川 ほか（千野々）	3件 85%	平成17年4月
		妙之谷川（小松町湯浪）	1件 100%	平成17年4月
県工事関係	道路	国道194号（中野～藤之石）	16件 85%	平成17年3月
		西条久万線（中野～西之川）	40件 80%	平成17年3月
		落合久万線（丹原町鞍瀬～明河）	13件 100%	平成17年2月
	河川	早川（西早川）	2件 90%	平成17年3月
		市之川（市之川、津越）	6件 100%	平成17年3月
		妙之谷川（小松町大郷・妙口）	6件 100%	平成17年3月
		鞍瀬川（丹原町明河・鞍瀬）	6件 100%	平成17年3月
		志河川（丹原町志川・楠窪）	6件 95%	平成17年3月

産業学習館

三津屋南2-54 TEL0898-64-7181

各種教室 受講生募集 申込期限：4月22日(土)

産業学習館では、5月～7月(月2回程度実施)に開催する次の教室の受講生を募集しています。

受講料：無料(材料費は個人負担)

定員：各教室15人(申込順)

俳画教室(初級)

開講日 A班：5月9日(火) B班：5月10日(水)

和紙そめ紙教室

開講日 A班：5月10日(水) B班：5月11日(木)

ちぎり絵教室

開講日 A班：5月12日(金) B班：5月19日(金)

和紙人形づくり教室 開講日 5月13日(土)

染め紙、和紙人形づくり教室生の作品展

4月6日(木)～5月17日(水)

一開張り、のれん、染め紙作品、和紙人形など多数展示。

4月の休館日：毎週月曜日、29日(土)、30日(日)

開館時間：10時～17時

丹原B & G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

小・中学生無料開放日

4月1日(土)・8日(土) 10時～12時

無料クロール教室 4月22日(土) 10時30分～11時

対象：小・中学生

4月の休館日：毎週月曜日

開館時間：10時～21時

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

ちぎり絵・手芸展 4月1日(土)～16日(日)

徳田公民館で活動している趣味の会の皆さんによる、ちぎり絵、クロスステッチ、エプロンなどを展示します。

俳画展 4月22日(土)～5月14日(日)

絵と季節感が楽しめる俳画を展示します。

4月の休館日：毎週月曜日、29日(土)

開館時間：8時30分～17時

石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-29

TEL0898-76-3111(オアシス) TEL0898-76-3511(椿交流館)

三島高校書道部展

6月17日(土)まで 場所：オアシスギャラリー(有料)

書の甲子園として知られている「国際高校生選抜書展」において、2年連続で全国優勝を果たした見ごたえのある力作を展示します。



黒木鶴美グループ押し花アート展

4月1日(土)～30日(日) 場所：椿交流館

小松町在住の黒木鶴美さんと、小松押し花教室の皆さんによる作品展です。福を呼ぶと言われている「ふくろう」や風景、動物など春をテーマにした押し花の世界をお楽しみください。



4月の休館日

○石鎚山ハイウェイオアシス館は休まず開館します。

○椿交流館(椿温泉こまつ)は毎週水曜日。

開館時間

○石鎚山ハイウェイオアシス館

9時30分～18時(入館受付は17時30分で終了)

○椿交流館(椿温泉こまつ)

10時～22時(札止めは21時30分)

東予郷土館

周布427 TEL0898-65-4797

各種講座・教室 受講生募集

東予郷土館・図書館で実施する次の講座・教室に参加を希望する方は、4月29日(土)までに当館へお申し込みください。

郷土史懇談会 毎月第4日曜日 13時30分～(6月から実施)

古文書入門講座 毎月第2金曜日 10時～(6月から実施)

古典文学講座 毎月第3木曜日 14時～(5月から実施)

かがやき読書会 毎月第2木曜日 13時30分～(5月から実施)

親子読書会 毎月第3日曜日 10時～(5月から実施)

※講座・教室によっては、受講料などが必要です。

南北朝と伊予の史跡展 4月2日(日)～5月18日(木)

4月の休館日：毎週月曜日

開館時間：9時30分～18時(土・日曜日は17時まで)

メロディー橋の打棒が木製に

環境にやさしく、やわらかい音色が奏でられます

加茂川に架かる伊曾乃橋(通称：メロディー橋)の高欄には、市民の皆さんの寄付によって「ふるさと」などの曲が奏でられる鉄琴が、取り付けられています。

今まで鉄琴の打棒はプラスチック製でしたが、今回、障害者福祉施設「萩の里」の協力で、施設利用者の皆さんに木製の打棒を組み立てていただきました。

打棒が環境にやさしい木製に変わり、音色も今までに比べて「やわらかい」との評判です。一度、お試しください。



▲「萩の里」共同作業所で、一つ一つ丁寧に組み立てていただきました。

考古歴史館

福武乙27-6 TEL0897-55-0419

創作人形展 ～ようこそ夢時間へ～ 4月30日(日)まで

愛媛新聞カルチャースクール講師など愛媛で活躍されている人形作家、森川真紀子さん（禎瑞出身）が主宰する「Makiko doll 夢時間」の仲間たちの創作人形展です。

坊ちゃんとマドンナ、かぐや姫、赤ずきんちゃんなど、夢を込めて作り上げた人形たちが、皆さんをメルヘンの世界へお誘いします。



4月の休館日：毎週月曜日
開館時間：9時～17時

愛媛民芸館

明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

染物とかすり展 4月12日(水)～5月28日(日)

館蔵の筒描き彩色「祝い着」や「ふとん地」のほか、国内外の「かすり」を展示します。東南アジア、南米などの工芸品即売コーナーもあります。

4月の休館日：毎週月曜日
開館時間：9時～16時30分

こどもの国

明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

動物絵本の読み聞かせ

4月22日(土) 10時30分～11時

2階の視聴覚室で、とべ動物園の竹箇平先生による「動物絵本の読み聞かせ」を実施します。



片岡豊 四国の野鳥写真展 場所：3階特別展示室

4月8日(土)～30日(日) ※最終日は15時まで

こどもの国 4月の行事予定表

行事・教室名	日 時	備 考
楽しい電池工作 ボタンライトを作ろう！	1日 13:30～15:30	小学生 定員：15人
七宝焼教室	2日 13:30～15:30	小学生以上 定員：15人 費用：400円
将棋教室	8日 13:30～15:00	小学4～6年生 定員：10人
おもしろ工作教室	9日 13:30～16:30	小学生
絵画教室	15日・23日 10:00～12:00	小学2～6年生 定員：10人
イラスト教室	15日 13:30～15:30	小学3年生～中学生 定員：10人
染め物教室	16日・30日 13:30～15:30	小・中学生、幼児は保護者同伴 定員：16人 費用：250円 必要な物：エプロン

生涯学習の館

天神1-205 TEL0897-53-8686

生涯学習の館教室展 4月1日(土)～30日(日)

当館の水彩画教室を受講する皆さんの作品展です。

水彩画・油絵教室

毎月第1・3土曜日 19時～22時

初めての方でも基礎から習えます。用具は各自で準備。

木工創作教室 毎月第2・4土曜日 13時～17時

初めての方でも簡単に作れます。材料費は個人負担。

4月の休館日：毎週月曜日
開館時間：9時～22時

西条郷土博物館

明屋敷237-1 TEL0897-56-3199

パッチワーク展

4月1日(土)～30日(日) ※最終日は13時まで

伊万里焼展 4月1日(土)～30日(日)

俳句講座 4月26日(水) 10時～12時 (事前に申込必要)

テーマ：小林一茶と五梅の交友について 講師：河本坦氏

日本史講座 4月27日(木) 13時30分～15時30分

テーマ：古代日本史 講師：塩見淳氏

4月の休館日：毎週月曜日
開館時間：9時～17時

プラネタリウム情報

きかんしゃトーマス ～夜空には星がいっぱい～ 投影中

投影開始時間 (10分前にはお越しください)

○火～土曜日：13時30分、15時

○日曜日・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分

○第2・4土曜日は10時から無料投影をしています。

※観覧料 (50～200円) が必要です。65歳以上の方は無料。

4月の休館日：毎週月曜日
開館時間：8時30分～17時

定員制の行事や教室は早めに、直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

児童館のお知らせ

各児童館で開催する催しや教室を紹介します。詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

■おはなし広場（英語絵本の読み聞かせ）

4月6日(木)・13日(木) 11時～11時30分

■作って遊ぼう（リサイクル工作）

4月7日(金) 13時30分～15時

■ゲーム遊び

4月8日(土) 14時～15時30分

対象：小学生 定員：15人

■太極拳（基本～初級）

4月15日(土) 10時30分～11時30分

対象：小学生以上 定員：15組

■親子体操

4月18日(火) 10時30分～11時15分

対象：2歳以上の幼児と保護者 定員：15組

■わんわんサークル

4月25日(火) 10時～11時

自由遊びを通して、お友達を作りませんか。

対象：他のサークルに所属していない1歳児と保護者

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

■こども映画会「トムとジェリー」

4月8日(土) 13時30分～14時30分

■おはなしひろば

4月22日(土) 11時20分～12時

幼児を対象に絵本、紙芝居などを行います。

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

■こども映画会「シンドバット」

4月15日(土) 13時30分

■お誕生表づくり

4月26日(水) 14時

お誕生表を作って、児童館に飾ろう！

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

■平成18年度子供クラブ員の募集（下表参照）

4月11日(火)から受け付けます。（先着順）

クラブ名	日	時	定員
将棋クラブ	第2土曜日	10時	10人
お琴クラブ	第2日曜日	10時	10人
生花クラブ	第4土曜日	10時	10人
卓球クラブ	第1土曜日	10時	10人
パソコンクラブ	第1土曜日	14時	10人
母親クラブ	第2火曜日	10時	なし

このほか、さまざまな自由参加の催し物も毎月開催しています。ぜひご参加ください。

4月の休館日：毎週月曜日、29日(土)

開館時間：8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

小松の歴史と文化財 5月7日(日)まで開催

小松町内の歴史を物語る市指定文化財を展示しています。小松藩会所日記、小松邑志などの古文書資料や、一柳直卿公の扁額、考古学資料をご覧ください。



▲扁額「観音院」

4月の休館日：毎週月曜日、30日(日)

開館時間：9時30分～17時30分

西条図書館

明屋敷238-2

TEL0897-56-2668

東予図書館

周布427

TEL0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1

TEL0898-72-5634

今月の新着本

40翼ふたたび
石田衣良／著

生きることの困難と、その先の希望を見つめた感動作。



出版：講談社

じしんのえほん こんなときどうするの？
福田岩緒／絵・国崎信江／作

通学路や自宅などの状況ごとに身の守り方を伝える、親子で読む地震防災絵本。



出版：ポプラ社

4月の休館日：毎週月曜日、30日(日)

開館時間：9時30分～19時

▼4月のカワセミ号巡回コース▼ ※（ ）は停留時間

カワセミ号は市内を巡回する移動図書館車です。カワセミ号を利用するには、西条図書館の利用カードが必要です。

■4月4日・18日（火曜日）

加茂公民館（10：00～10：30）→伊曾乃神社鳥居前（10：50～11：30）→中川公民館（14：00～14：50）→氷見公民館（15：30～16：20）

■4月11日・25日（火曜日）

玉津団地集会所（10：00～10：30）→大谷西（10：40～11：20）→港新地集会所（13：30～14：00）→生涯学習の館北側（14：30～15：10）→玉津小学校（15：20～16：20）

■4月5日・19日（水曜日）

千野々バス停前（10：00～10：30）→舟形バス停横（11：00～11：30）→新御堂児童公園（13：30～14：00）→野々市集会所（14：10～14：40）→橘公民館（14：50～15：20）→神戸公民館（15：40～16：30）

■4月12日・26日（水曜日）

船屋集会所（10：00～10：40）→飯岡炭川集会所（11：00～11：30）→飯岡公民館（13：30～14：30）→西福寺入口（14：50～15：20）→J A西条玉津支所（15：40～16：10）

■4月1日・15日・29日（土曜日）

飯岡西原集会所（10：00～10：40）→グリーンハイツ集会所（10：50～11：30）→オレンジハイツグラウンド（13：30～14：20）→大町公民館（14：40～15：30）

■4月8日・22日（土曜日）

石根公民館（10：00～10：40）→氷見西町集会所（11：00～11：30）→旧西田郵便局横（13：30～14：10）→禎瑞中組（14：30～15：00）→八幡集会所（15：20～15：50）

■4月2日・16日・30日（日曜日）

兎之山集会所（10：00～10：30）→J A西条神戸低温倉庫（11：00～11：30）→J A周桑徳田支所（14：00～14：40）→J A周桑光下田出張所（15：00～15：40）

■4月9日・23日（日曜日）

若葉町みんなの広場（10：00～10：30）→ファミリーハイツ北公園（10：50～11：30）→田野公民館（14：00～14：40）→佐伯記念館（15：00～15：50）

夏休み、私たちは人権学習の一環として、水平社歴史館とピースおおさかに行きました。中学生のころに水平社宣言の学習をして、関心を持っていましたが、現地に行くことはありませんでした。今回訪問することになり、どんな所だろうと期待と不安の入り交じった気持ちでした。

水平社歴史館は、西光寺の近くにあり、バスを降りたとき迫ってくるものを感じました。多くの人が自らの力で部落差別をなくしているように、闘った熱い思いを感じたのかもしれません。

1922年に京都の岡崎公会堂で行われた水平社創立大会の様子や、米騒動が大きな運動へと発展していく様子、その中でデマを利用した権力者など、当時の雰囲気がよく理解できました。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」これは有名な宣言文の最後の部分です。

なぜ、「差別された人々に光あれ」でなく「人間に光あれ」なのか、歴史館での学習を通してよくわかりました。

人間全体に視点を当てた運動だからこそ、長年にわたって支持され続けたのでしょう。人権について考えるとき、

「命」について考えることは避けて通れません。「戦争は最大の人権侵害である」という言葉があります。ピースおおさかでは、次のことを痛感しました。教科書でしか見たことのない物を目の当たりにして、ここでも歴史館同様にあつとされるものばかりでした。数々の展示物が言葉こそ言いませんが、戦争とはどういうものかを語りかけてくれました。

今回の活動を通して、いろいろなことを知りました。まだ、「学ぶ」ところには達していません。具体的な行動が伴ったときに、本当に学んだことになるのでしょうか。

私は、人前に出ることは好きではありません。でも私が差別解消のためにできることがあるとしたら、今回の活動をみんなに知らせることと考えました。

「差別解消」の言葉はよく聞きます。解消の方法はいろいろあると思います。学んだことを広げる、そして具体的に動く、私はこのように実践していきます。

※紙面の都合により一部割愛させていただきます。

ありがとうございました

次の方々からご好意、ご寄付等をいただきました。厚くお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

▽三谷幸正(玉津)、▽青野修司(高田)、▽堀恵美子(石田)、▽柴田 清(国安)、▽黒河淳二(桑村)、▽首藤 誠(吉田)、▽杉野元太(新市)、▽大澤幸子(広岡)、▽関 悟志(三芳)、▽矢野晶子(小松町新屋敷)、▽中川清子(喜多台)、▽太田ハジメ(福武甲)、▽葵歌謡愛好会、▽石根保育所保護者会、▽徳田小学校PTA、▽丹原地区愛護班連絡協議会、▽桜樹地区文化祭実行委員会、▽中川地区婦人会、▽寺田歌謡教室、▽多賀小学校PTA

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子(下島山甲)、▽散髪 伊藤泰博(明神木)、▽新聞 芥川秀人(神拝甲)、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子(大町)・長瀬 皋(中野甲)、▽現金 首藤マツエ(氷見乙)、▽カラオケ・踊り・現金 大町福寿会

■老人ホーム石燧園へ

▽踊り 越智カオリ他2名(丹原町関屋)、▽踊り・歌 富士保育園、▽現金 富士保育園母の会、▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽踊り 小松町伊千弥会、▽喫茶・カレンダー作り・紙芝居 コープえひめ福祉グループ、▽一日喫茶 小松西保育所保護者会

今月のECOな人 環境サポーター

環境基本計画の策定・推進のために市役所環境課が昨年の5月から一般公募しています。現在約40人のサポーターが3つのグループ(自然・生活・社会)に分かれ、月2回、よりよい環境のまちづくりについて話し合っています。みなさんも、西条市の環境行政に参加しませんか?サポーターは随時受け付けています。

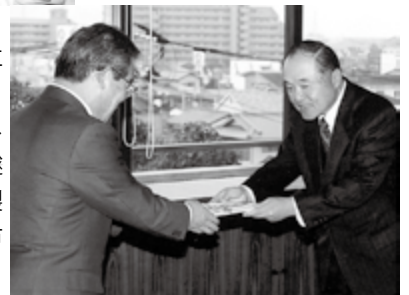
■連絡先 市庁舎別館 環境課
TEL0897-52-1221 E-mail kankyo@saijo-city.jp

市へ寄贈していただきました



3月5日に、サークルコスモスの児童生徒会員が、日ごろの実践で学んだ車いすの介助マナーを「車いすってな〜んだ」という30分の教材ビデオにまとめ、40セット(テープ・DVD)を教育委員会を通じて、各小中学校に寄贈しました。

3月10日に、親切会(株)日立製作所四国支社管理職および日立グループの企業等で設立している団体)から明水荘・石燧園・道前荘に掃除機など電化製品が贈呈されることになり、市長に目録が手渡されました。



男女共同参画社会づくり



西条市男女共同参画
計画の
提言書
を提出

男女共同
参画
セミナー



2月27日、西条市男女共同参画推進会議の神野廣美会長と高橋信晃副会長から伊藤市長へ西条市男女共同参画計画への提言書が手渡されました。

また、2月17日の男女共同参画セミナーでは、「なぜ女性の声が必要か… 意思決定の場への参画拡大」をテーマに西条市出身の渡辺さと子香川県議会議員にご講演いただき、満員の聴講者が男女共同参画社会づくりへの理解を深めました。

3/12 西条市ボランティアフェスティバル



さまざまな形でボランティアの輪を広げるため、中央公民館においてボランティアフェスティバルが開催されました。

当日は関係者や市民約1500人が参加し、いろいろなボランティアを体験しながら交流を深めていました。

障害者福祉施設が相次いで文化祭を開催

東予学園 学園祭



道前育成園
文化祭



2月26日に開催された道前育成園文化祭では、利用者や保護者などによる舞台発表や演奏が行われ、来場者の感動を誘っていました。3月5日に開催された東予学園学園祭では、利用者が作った作品の販売やバザーで賑わいました。また、入所者のバンド演奏では会場が一体となり、大いに盛り上がりしました。



2/24 ウォーキングで健康づくり 参加者のつどい



「ウォーキングで健康づくり参加者のつどい」が、総合福祉センターで開催されました。42名の参加者からは「歩くことで健康になった」「血糖値や内臓脂肪の値が下がった」など、具体的な効果についての話が聞かれました。また、体験談などを交えながら多くの意見が交わされ、改めて健康の大切さを考える機会となりました。

3/5 西条市文化講演会 「辛坊治郎講演会」



読売テレビ解説委員の辛坊治郎氏を講師に迎え、第4回西条市文化講演会が中央公民館で開催されました。

約600名の参加者は「大切なのは情報に距離をおき、情報の裏を読む」などのユーモアを交えた講演に、終始リラックスした雰囲気、充実した時間を過ごすことができました。

大学・社会人硬式野球チーム春季キャンプ

2月下旬から3月上旬にかけて、大学および社会人硬式野球チームが西条市で春季キャンプを行いました。ひうち球場には、昨秋の愛知大学野球リーグ3部から2部に昇格を果たし、同リーグ1部への昇格をめざす名古屋産業大学硬式野球部が、東予運動公園野球場には、社会人野球チームの強豪、JFE西日本硬式野球部と日産自動車九州硬式野球部が来西しました。

各チームともに熱のこもった練習に加え、紅白戦や地元四国の強豪野球チームとのオープン戦を行い、充実した時間を過ごし、新しいシーズンを迎えることになりました。



▲名古屋産業大学硬式野球部



▲日産自動車九州硬式野球部

◀JFE西日本硬式野球部

3/19 愛媛県クラブ対抗駅伝競争大会 西条クラブ（女子）が初優勝

第40回愛媛県クラブ対抗駅伝競争大会が大洲市で開催され、西条クラブが女子の部で初優勝を飾りました。

この大会は、来年3月11日に西条市で開催されることが決定しており、地元での活躍も大いに期待されます。



3/5 レクリエーションバレーボール大会



総合体育館を会場に、第10回レクリエーションバレーボール大会が開催されました。市内から33チーム、総勢260名のプレーヤーが集い、大きな声援が飛び交う中、ファイトあふれる熱戦が繰り広げられました。

2/18 公民館フェスティバル



市内にある29の公民館が集まり、初めての「西条市公民館フェスティバル」を中央公民館と東予体育館で開催しました。当日は2600人余りの方が来館し、舞台発表の部ではコーラスなど17の公民館、体験活動の部は陶器の作成など5つの公民館、そして作品展示部では書道など17の公民館が、日ごろの学習成果の発表やお互いの交流を図りました。

3/4・5 椿一輪展



今年も椿交流館前にある椿ハウスで椿一輪展が開催され、たくさんの椿愛好家でにぎわいました。

椿ハウス内には、西条市（小松地区）老人クラブ連合会の皆さんが丹精込めて育てた椿を一輪挿しにして、約100種200本が展示されました。また、10種類の椿から好きな3種類を選ぶ人気投票も行われ、来館者は自分好みの椿に投票していました。

椿交流館前のテントでは苗木の即売や接ぎ木・挿し木の実演講習会、老人クラブ婦人部が作った椿餅も振る舞われました。

さいじょう
文芸広場

俳句

玉井北男 選

息災の便りしたたむ遍路宿
腹立ててゐるらし胡瓜きざむ音
みどり児を抱けばほほえむ梅日和

藤崎 泉

伊藤つむぎ

蒲団千す屋根遠近に梅日和

高橋 和子

ふきのとう二つ顔出し残り寒

岡田 久夫

街角の桃色飾り春が来る

丹 博澄

春日射こつこつ部屋を整えて

越智ゆり子

青き踏む昨日と同じ車椅子

首藤 一志

佐々木キヨ子

佐々木キヨ子

川柳

山之内さち枝 選

お年玉金持ち気分いい気分

(小六) 壺内真里

卒業写真みんなすました顔になる

(中一) 壺内優里

合格の春は梅より早く来た

日野耕生

裏返しうまくなつたとフライパン

本田 昇

良心の可責鏡にとがめられ

鈴木 幸一

無理をして合やす口裏綻びる

渡辺安富美

この先はシナリオのない万華鏡

河瀬カズ子

自分で自分ほめて明日の糧にする

平尾ヒロ子

短歌

田坂 幸 選

澄みわたる朝の空にくつきりと

久門百合子

虹のごとくに光る雲あり

真鍋良子

白梅の千の蕾のひらく窓辺

鈴木千恵子

亡き夫の植ゑし白梅を日々仰ぐ

明星京子

今年はまだ花の開かず

青野やよい

灰明き石灯籠の灯に光り

池内祥子

庭隅に咲きつつ散れるさざん花の

紅鮮かに苔に斑をおく

寺田 艶子

石段と坂道上れば父の墓

みかんの山と宇和の海見ゆ

音もなくふんはり落つるぼたん雪

舗装路の上につぎつぎと消ゆ

夕日落つ今日は小寒・大寒と

剥ぎ暦繰りて今日は立春

美濃 誉昭

俳句・川柳・短歌作品募集

作品(俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに郵送・持参してください。

応募・問合せ 〒793-8601 明屋敷164

西条市役所 総務課 広報情報係

TEL 0897-56-5151 内線2128

Your Friendly
Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No.12 My Favorite Spot in Saijo

初めて西条に来た時、どこに行っても水が流れているし、綺麗な環境にも恵まれていることにびっくりしました。

でも、西条の冬は寒くて耐えられません。ふるりのワシントンDCの気温は西条より低いですが、西条の山から吹きおろす風が相当冷たいと思います。家にはセントラルヒーティングがないし、外に出ても、景色や綺麗な花をゆっくり観賞できないので、毎日良い天気を望んでいます。

この綺麗なまちで気に入った場所は幾つもありますが、元気をもらう場所が2つあります。1人でのんびりしたい時や、良い天気の日と同僚と一緒に昼ご飯を食べる時には、西条高校の近く南の外堀に行きます。鯉がいっぱいて、餌をあげたり、名前を付けたり、餌をばくばく食べている様子を見たりするのが楽しかったです。鯉が餌をがんばって食べている様子を見て、私ももっとがんばらないといけないなと思い、魚たちから元気をもらいました！

もう一つの場所はアクアトピアのあたりです。落ち込んだ時には、アクアトピアを散歩しながら、無邪気な子どもが遊んでいる姿を見ては、ふと笑ってしまいました。夜中にお月様が水面に映ってさざ波に揺れている幻想的な様子は私を、「今日はお疲れ様でした」と励ましてくれているように感じます。こんな素敵な場所は都会にはないでしょう。



国際交流員
アイリーン・
ユーチェン・リンさん

生活習慣病 予防教室を 開催します

保健センターだより

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

～メタボリックシンドロームの予防は、生活習慣の改善から～



『メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）』を予防するためには、生活習慣病を改善し、内臓脂肪を減らすことが大切です。

「生活習慣を改善しようと、がんばってはいるんだけど…」 「1人では、なかなか運動も難しい」と思っている方、教室に参加してみませんか。



教室では1年間、血液検査・運動・食事・生活指導を通して、あなたの生活習慣改善をお手伝いします

■対象

- ・40歳～59歳で生活習慣病の所見のある方（健診などの結果をお持ちください）
 - ・60歳以上で、医師に運動を止められていない方
- ※身体状況によっては、主治医意見書の提出や参加をお断りする場合があります。

■申込期間 4月3日(月)～

※定員になり次第、締め切ります。申し込まれた方には、後日詳しい日程をお知らせします。

■内容

教室の期間は1年間です。

始めに、運動の仕方を習得したり食事の見直しを行い、その後、自主トレーニングができるようお手伝いします。食事指導や生活指導も個別に行います。

また、血液検査や体力測定などで、身体状況や生活習慣の改善状況を評価します。

※教室の内容によっては、下表の曜日・時間とは別に実施する場合があります。

▼申込先：中央保健センター

教室名	定員	曜日	時間	場所	特色
A	15人	毎週月・金	9時30分～11時	総合福祉センター	教室開始から約4カ月間は、週2回トレーニング機器を使った運動や水中運動を行い、運動の仕方を習得します。
B	15人	毎週火・木	9時30分～11時		
C	15人	毎週月・木	13時15分～14時45分		
D	15人	毎週水・金	13時15分～14時45分		
E	15人	毎週月・木	19時～20時30分		

※4月17日(月)の9時30分～11時と、4月18日(火)の9時30分～11時に、教室の日程・内容の説明、血液検査を行います。申し込まれた方は、どちらか都合の良い日にご参加ください。

▼申込先：東予保健センター

教室名	定員	曜日	時間	場所	特色
A	30人	毎週火・金	9時30分～11時	東予北地域交流センター	教室開始から約6カ月間は、週2回チューブやボールなどを使った運動を行い、運動の仕方を習得します。
B	30人	毎週月・木	13時30分～15時	東予総合福祉センター	

※4月24日(月)の9時30分～11時に東予総合福祉センターで、4月25日(火)9時30分～11時に東予北地域交流センターで、教室の日程・内容の説明、血液検査を行います。申し込まれた方は、どちらか都合の良い日にご参加ください。

丹原・小松地区の生活習慣病予防教室は、6月から実施いたします。詳しくは、広報5月号に掲載します。

■赤ちゃん健康情報

◆チェリーくらぶ

子どもが遊んだり保護者の方が気軽にしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日 9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

■成人向け健康相談

◆健康相談

4/5(水) 中央保健センター 9:00～11:00

4/7(金) 玉津公民館 13:30～15:00

4/12(水) 禎瑞公民館 9:30～10:30

4/18(火) 西条公民館 13:30～15:00

4/28(金) 大町公民館 9:30～11:00

◆健康栄養相談

4/12(水) 丹原保健センター 9:30～11:00

4/14(金) 小松保健センター 9:30～11:00

4/28(金) 東予保健センター 9:30～11:00

■産業保健健康相談

健康管理や生活習慣病の予防等について認定産業医が相談に応じます。

○日時 4月27日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所2階小会議室

○対象 働いている方

○申込み 地域産業保健センター (TEL0897-36-1788)・西条市医師会 (TEL0897-56-2211)

■4月の献血日程

4/4(火) フジグラン西条 10:00～11:30
12:30～16:00

4/21(金) 西条市役所 10:00～12:00

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

特定不妊治療費の一部を市からも助成します

不妊に悩む人は夫婦の約10%といわれ、不妊治療の進歩とともに、積極的に治療を受ける夫婦が増えています。

不妊治療のうち、特定不妊治療（体外受精や顕微授精）は治療費が高額であり、医療保険の適用がありません。そこで、愛媛県が実施している特定不妊治療費の助成に加えて、市からも助成をいたします。

■対象者 以下のすべてに該当する方

- ・西条市に1年以上住んでいる法律上の夫婦
- ・夫婦の前年所得の合計額が、650万円未満の方
- ・愛媛県の特定不妊治療助成対象と認められた方

■対象となる治療

県が指定する医療機関において行われた特定不妊治療（体外受精や顕微授精）

■助成額・助成期間

年度あたり5万円を限度とし、通算5年間（ただし、治療費の範囲内）

■申請について

治療が終了した年度内に中央保健センターへ必要な書類を提出してください。

※詳しくは、中央保健センターまでお問い合わせください。

「ふれあい看護体験」参加者募集

一日看護体験の参加者を募集します。将来看護師になりたいという学生さんはもちろん、ご家庭の介護に役立てたい方、病院のことを知りたい方など、どなたでも参加できます。

■実施施設

実施日	実施施設（受付・問合せ）	住所	募集人数
5/11	市立周桑病院（看護部 渡部）	799-1341 壬生川131番地	5人
5/11	西条中央病院（総務 山本）	793-0027 朔日市804番地	10人
5/11	済生会西条病院（大仲）	793-0027 朔日市269番地1	6人
5/12	西条愛寿会病院（看護部長）	793-0035 福武甲158番地1	10人
5/13	村上記念病院（看護部 佐藤）	793-0030 大町739番地	5人

■申込方法

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、住所・氏名（フリガナ）・年齢・職業（学生は学校・学年）・電話番号・洋服サイズ・中学生・高校生の場合は学校の許可の有無を記入し、4月21日(金)までに各施設に直接申し込んでください。（中学生・高校生は学校の許可が必要です）

■問合せ 直接、各施設の担当窓口におたずねください。

子育て総合相談窓口でお待ちしています！

子育て相談窓口も参加者が増え、徐々に情報交換や仲間づくりが広がっています。来所されている方は、お友達と一緒に来られる方や母乳育児をしたいと考えている方、子育ての悩みを分かち合える友達を作りたい方などさまざまです。

予約は必要ありませんので、みなさんも都合の良い時間にお越しください。

※2週間以内に感染症にかかった方または接触された方、治られて間もない方につきましてはご遠慮ください。

※3月号で募集した相談窓口の愛称は、広報5月号で発表する予定です。

■日時 毎週火曜日 10時～15時

■場所 総合福祉センター2階 健康指導室

■問合せ 中央保健センター

いっしょに 歩こう！

Walking Information



▼歩け歩け教室のつどい

○小松保健センター

4月4日(火) 9時30分～

○小松農村環境改善センター

4月11日(火) 9時30分～

※ご希望の方はどなたでもご参加ください。

○問合せ 小松保健センター

定期無料相談

■人権相談

○4月7日(金) 13時～17時 小松公民館

問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

○4月11日(火) 13時～17時 壬生川公民館

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

○毎週月・水・金曜日 9時～16時 松山地方方法務局西条支局

問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

○4月4日(火) 13時～16時 東予総合支所第1会議室

○5月2日(火) 13時～16時 市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

○4月7日(金) 13時～16時 小松公民館

問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

○4月11日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230

○4月11日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は4月3日～)

内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)

○4月12日(水)・26日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○4月19日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線214

■心配ごと相談

○総合福祉センター(もてこい元気館)月～金曜日 13時～16時

○東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)

月・金曜日 9時～12時

○丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時

○小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時

主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

4月25日(火) 10時～12時 丹原公民館

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

○西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700

○各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土・日曜日、祝日 10時～16時

総合福祉センター(もてこい元気館)

● 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018

● ※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

● ○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018

● ○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311

● ○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112

● ○たんぽぽくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

■ヤングテレホン

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)

■ヤングホットライン

TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■社会保険等相談

4月13日(水) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151内線2543

■社会保険出張相談

○4月13日(水)・28日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所

○4月13日(水) 10時～15時30分 東予市商工会議所

問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■土地建物取引相談

4月8日(土) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)

問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

4月10日(月) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

4月26日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室

問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

4月19日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室

問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆土地家屋調査士・司法書士・公証人無料法律相談

4月1日(土) 10時～15時 中央公民館1階会議室

4月5日(水) 10時～15時 西条商店街紺屋町フロム前

相談内容 土地・建物の登記、土地の境界、供託・訴訟の手続きなどに関する法律相談

問合せ 愛媛県土地家屋調査士会 TEL089-943-6769

愛媛県土地家屋調査士会西条支部 TEL0897-33-1414

◆遺言電話無料法律相談

4月14日(金) 10時～14時

電話番号 TEL089-915-0080(当日のみ)

相談内容 遺言の作成、保管、執行に関する電話相談

※相続問題はお受けできません。

問合せ 愛媛弁護士会 TEL089-941-6279

◆交通事故に関する無料相談窓口が変わります

西条地方局で行っていた交通事故相談窓口は、3月末で終了しました。

今後は、以下のとおり愛媛県庁で相談を受け付けます。

□■□ 愛媛県交通事故相談所 □■□

相談日 平日

相談時間 9時～16時(受付は15時まで)

相談場所 愛媛県庁第2別館1階

弁護士相談 毎週金曜日

※相談員への事前相談が必要です。

問合せ TEL089-912-2321・089-941-2111

▼人口のうごき

人口 116,308人(+2人)
男 55,706人(-3人)
女 60,602人(+5人)
世帯 46,283世帯(+31世帯)

平成18年2月末日現在
住民基本台帳登録数

▼テレホンサービス

- 市政だより
0897-53-1500 (常時)
- 当番病医院
0897-58-2200 (常時)
- 災害情報
0897-55-5551 (発生時)
- 民話テレホン
0897-52-1270

▼編集後記

私事ですが、先日、友人の結婚式で写真係をしてきました。

就職して、広報担当になってはや5年。今では写真係が当たり前ですが、就職前は仕事で写真を撮るなんて思いもしませんでした。しかし、多くの人と関わることができ、大変勉強になりました。

4月で異動すれば、今月号が私にとって最後の広報です。5年間の感謝を込めて、皆さんありがとうございました。…って締めただけ、異動しなかったりして。(べ)



四国霊場60番札所の横峰寺は、昔から難所の山岳寺として有名です。
寺の縁起によると、白雉2(651)年に役小角がこ

地で修行中、石鎚山の頂上に蔵王権現の姿を見て寺を開創されたと伝えられています。
その後、弘法大師も大同年間(806~809年)に登山し、ここで42歳の厄除けの護摩を焚き星供養を行ったとき、再び石鎚山の頂上に蔵王権現が現れたので、この地を「星が森」と呼ぶようになったそうです。
横峰寺の本尊である「大日如来坐像」と、脇侍である「蔵王権現御正体」は、昭和40年に愛媛県の文化財に指定されています。
そして、横峰寺で文化財にも増して有名なのは、本堂横の山の斜面一面に咲く、しゃ



■駐車場 あり
※途中の林道は有料。
(年によって異なります)

■住所 小松町石鎚2253
TEL 0897-59-0142
■しゃくなげの見頃
5月上旬

くなげの花です。
この見事なしゃくなげの風景を見たたん、長い道のりを旅してきたお遍路さんも、これまでの疲れが一度に癒されるそうです。

ふるさと探訪

第12回 横峰寺



休日の当番病医院

診療時間

9時~18時

月/日	区分	当直病医院名 (市外局番0897)			当直病医院名 (市外局番0898)		
4/2	内科	西条中央病院	(朔日市)	TEL56-0300	村上内科皮膚科	(小松町妙口)	TEL72-2436
	外科	佐藤クリニック	(氷見乙)	TEL57-8200	黒田医院	(石田)	TEL64-3780
4/9	内科	村上記念病院	(大町)	TEL56-2300	まつうら小児科	(周布)	TEL64-0460
	外科	加藤クリニック	(大町)	TEL55-5036	加藤整形外科	(丹原町願連寺)	TEL68-5850
4/16	内科	星加小児科内科ファミリークリニック(大町)		TEL55-3105	森山内科	(壬生川)	TEL65-4332
	外科	西条中央病院	(朔日市)	TEL56-0300	田淵外科	(北条)	TEL65-5651
4/23	内科	まなべ病院	(氷見丙)	TEL57-7011	周桑同仁医院	(丹原町今井)	TEL68-7233
	外科	済生会西条病院	(朔日市)	TEL55-5100	神野外科	(三津屋南)	TEL64-3366
4/29	内科	高橋こどもクリニック (朔日市)		TEL55-0776	中村内科胃腸科	(丹原町丹原)	TEL68-4976
	外科	村上記念病院	(大町)	TEL56-2300	角産婦人科	(三津屋南)	TEL64-3168
4/30	内科	土岐医院	(神拝甲)	TEL56-2090	森内科	(三津屋南)	TEL64-5858
	外科	おち医院	(明屋敷)	TEL53-9360	行本医院	(三芳)	TEL66-0609

※当直病医院は変更する場合がありますので、受診をされる方は各病医院もしくはテレホンサービスで確認をしてください。

夜間当番病医院は、テレホンサービス TEL0897-58-2200 でお知らせしています。

丹原文化会館自主事業 参加者募集

平成18年度の自主事業として、次の講習会を開催します。
申し込みは、丹原文化会館で随時受け付けています。

吹奏楽クリニック（実技講習会）

対 象：市内の小学生～高校生、一般の方
講習日：年間16回
初回日：4月30日(日) 9時
準備物：楽器（一般の方のみ） 受講料：月額300円

ハーモニカ・ギター講習

講習日：土曜日（月2回） 9時30分～11時30分
受講料：月額500円

ハーモニカ

対 象：小学2年生以上
初回日：5月6日(土)
準備物：ハーモニカ C調
テキスト代：約1,500円

ギ タ ー

対 象：小学5年生以上
初回日：5月13日(土)
準備物：アコースティックギター
テキスト代：約900円

台唱講習会

対 象：市内の小学2年生～高校生
講習日：毎月第2・4土曜日 9時～11時30分
初回日：5月13日(土) 受講料：月額500円

和太鼓講習会

対象：中学生以上
※和太鼓グループを育成するための講習会です。和太鼓に興味のある方、地域発展・活性化に一肌脱げる方の参加をお待ちしています。

講習日：毎週金曜日 19時30分（週1回以上実施の場合もあります）
初回日：4月28日(金) 受講料：月額1,000円

▼ 総 合 文 化 会 館

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	主 催（問合せ）
4	7	金	第31回墨華書道展 ※17時まで展示。最終日は16時まで。	9:00	—	小ホール 展 示 室	無 料	墨華書道研究会 TEL0897-57-9410 松本
	9	日	五木ひろしコンサート ※2回公演	13:30 17:30	14:00 18:00	大ホール	S席 7000円 A席 5000円 B席 4000円	尚高原企画 TEL088-626-5665
	14	金	国際ソロプチミスト西条チャリティ公演 新垣勉おしゃべりコンサート	18:00	18:30	大ホール	3000円	国際ソロプチミスト西条 TEL0897-56-2637 宇佐
	19	水	第2回 笑いの健康法 ～笑い感動で生き生きと～	12:30	13:00	小ホール	500円	みちくさ倶楽部 TEL090-7780-2215 中村
	23	日	竹の子カラオケ会 歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無 料	竹の子カラオケ会 TEL0898-65-5641 伊藤
	29	土	第35回春季市民芸術文化祭 芸能祭	29日 12:30 30日 11:00	29日 13:00 30日 11:30	大ホール	無 料	西条文化協会、市教育委員会 TEL0897-56-5151 社会教育課
	30	日	第35回春季市民芸術文化祭 美術展 ※29日は17時まで、30日は16時まで展示。	10:00	—	小ホール 展 示 室		

【4月の休館日】 毎週月曜日

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹 原 文 化 会 館

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	主 催（問合せ）
4	2	日	ちいさなおながくかい	14:00	14:10	大ホール	無 料	日野 TEL0898-68-6675
	9	日	ピアノ発表会	12:45	13:00	大ホール	無 料	戸田 TEL0898-68-0796
	15	土	共済友の会総会 香西かおり&岩出和也 ジョイントコンサート ※2回公演	13:00 17:30	13:30 18:00	大ホール	関係者	周桑農業協同組合 TEL0898-68-7800
	16	日	東予ウィンドハーモニ スプリング コンサート	13:30	14:00	大ホール	無 料	東予ウィンドハーモニ TEL0898-64-2948
	30	日	吹奏楽クリニック	9:00	9:20	大ホール	参加費必要	丹原文化会館 TEL0898-68-3555

【4月の休館日】 毎週月曜日

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

総合文化会館 TEL0897-53-5500

丹原文化会館 TEL0898-68-3555

NHK公開録画

BSどーもくんワールド

5/21 日 14時25分開演予定

総合文化会館大ホール



ゲスト

つのだりょうこ

司 会

浜谷真理子
テツ and トモ



出 演

どーも うさじい
たーちゃん ななみちゃん

観覧者を募集します（入場無料）

＜応募方法＞ 往復はがき「往信裏面」に応募者（保護者）の郵便番号、住所、名前（ふりがな）、電話番号、希望人数（4人まで）、「返信表面」に返信先を明記し、4月24日(月)まで（必着）に郵送してください。

＜応募先＞ 〒790-8501 NHK松山放送局内「BSどーもくんワールド」係

＜注意事項＞ ○満1歳以上のお子様から人数に含まれます。
○応募多数の場合は抽選のうえ、入場整理券をお送りします。
○応募いただいた情報は、抽選結果の連絡に使用しますが、受信料のお願いや、番組・イベントの案内に利用させていただく場合があります。ご了承ください。

＜問 合 せ＞ NHK きんきメディアプラン四国制作センター TEL089-921-1163